



令和6年度(補正予算)独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

ひきこもり状態にある者等の 相談支援 及び 学習支援事業

報告書

(目次)

はじめに (委員長 川原 秀夫)

第1章 実践から見えてきたこと	1
第1節 実践の背景・目的・事業概要	3
第2節 相談支援・学習支援に係る取り組みから見えてきたこと	5
1. 相談体制	5
2. 相談員等の基本姿勢	5
3. 家族支援	6
4. 居場所のあり方	7
5. チームでの支援	10
6. 支援者支援	11
第3節 新たな課題・今後の展望	13
1. 新たな課題	13
2. 今後の展望	13
第2章 実践事例等	17
第1節 相談支援の実践事例	19
第2節 学習支援に係るインタビュー内容	29
第3章 その他の取り組み	39
1. 相談実績	41
2. 相談室の整備	43
3. 居場所の整備	44
4. 先進地視察	45
5. 支援検討会	47
6. 情報発信	49
7. ひきこもり支援シンポジウム	52
8. 学習支援等に係る関係機関との意見交換	57
9. 委員会 (要旨)	58
(参考資料)	63
・ 委員会議事録 (第1回～第3回)	

はじめに

本 WAM 事業「ひきこもり状態にある者等の相談支援及び学習支援事業」に関わり多くのことを学び、これから何に取り組むべきか実践者として考えることができました。

まずひきこもりという状態の多様さや、その概念の広がりを知りました。その対象者は、社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人たちで、その生きづらさとは、その人自身が感じている固有のものであることです。

本事業で目指したものは、相談支援と学習支援です。その場づくりから実際の支援を社会福祉法人共友会が持てる就労支援の場に結び付け実践されました。短い期間に 20 代から 50 代まで 11 名の支援が行われ、現在も継続しています。ひきこもり状態にある人やその家族の状況は、百人百様ともいわれ、同じ支援はありません。一人ひとりの状況に合わせたオーダーメイドの支援が丁寧に行われていると感じます。

本事業で実施された 1 月 24 日の「ひきこもり支援シンポジウム」では、不登校の想いや生きづらさをプラスに生きる姿に感銘を覚えました。ひきこもりの解消を第一の目標としない、本人やその家族が、自らの意思により、今後の生き方や社会との関わり方などを決めていくことの大事さをあらためて考えさせられました。

ありのまま受け止め、伴走して支援することであり、それは私や共友会の高齢者支援で永らくかかわってきた認知症の方の支援と基本は同じと思えます。信頼関係づくりと本人のペースや思いに寄り添うかわりです。自ら支援を求める声を発することができない場合もあります。地域や関係機関と連携し、本人やその家族との対話を通じたかわりの中から伴走していく支援が求められていると思います。

次の課題も明らかになってきました。第三の住まい（シェアハウス）の検討、学び等の場づくり、そして支援ネットワークの構築等です。多様なニーズに応えていくために、一つひとつの課題に取り組む必要があります。それは一つの法人や事業所で出来るわけではありません。本事業でも行政、支援機関等関係者の皆様のお力があり一步一步前に進めることができました。感謝申し上げます。

今後更にネットワークを広め、深め支援が進化できることを祈念します。

「ひきこもり状態にある者等の相談支援及び学習支援事業」委員長
特定非営利活動法人コレクティブ
川原秀夫

第1章 実践から見えてきたこと

第1節 実践の背景・目的・事業概要

【取り組みの背景】

- これまで、障害福祉サービスである就労継続支援（A型・B型）や相談支援（加賀市・小松市委託）を実施してきた。そうした中で、特に、ひきこもり状態にある者は、医療機関につながっていないことや、障害者手帳の対象とは限らない等によって、各種制度へのアクセスが困難な場合があり、本人や家族が孤立しているという地域課題をキャッチした。
- また、県や市として生活困窮者やひきこもり状態にある者の相談窓口が設置されつつあるが、当該者の課題をキャッチしやすい障害者相談支援事業所や地域包括支援センター等においては、ますます、専門の相談窓口や、ひきこもり状態にある人の活動（学習・就労等）の場所へつなぎたいとするニーズを把握した。

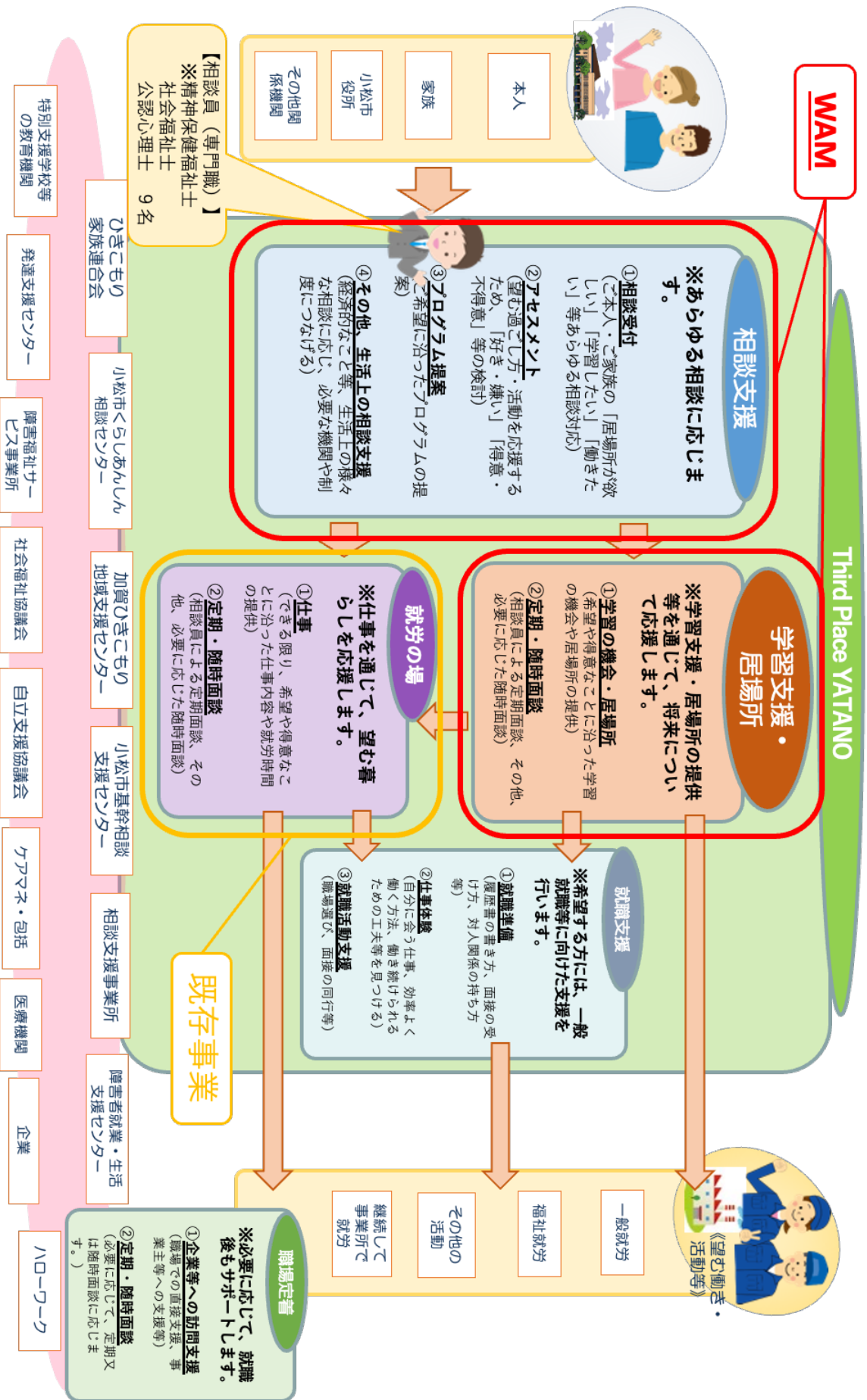
【取り組む理由】

- 当事業所は令和6年11月より小松市の委託を受け、ひきこもり状態にある者等、何らかの生活のしづらさを抱えた者を対象に就労の場の提供を実施することとし、これまで50件ほどの相談を受け、現在（令和7年1月時点）、4名の方が当該事業を活用して仕事をしている。
- そうした中で、当会が事業に取り組む理由は、以下の4点からである。
 - ① ひきこもり状態のある者の就労の場の提供はしているが、本人・家族の就労も含むあらゆる相談を総合的に受け付ける「相談窓口」として機能していないことと、当事業所に安心して相談ができる面接室等の環境が整っていないため。
 - ② 就労につながる前の、学習支援の機会や居場所の提供の必要性があると考え、取り組んでいないため。
 - ③ 相談経路は小松市役所からが多く、関係機関とのネットワークが脆弱なため。
 - ④ ひきこもり状態にある者やその家族から直接相談がなく、情報発信が不足しているため。

【目的・事業概要】

- ひきこもり状態にある者等の多様なニーズに応じることを目的に、
 - ① 相談支援の実施と面接室整備
 - ② 学習支援（学齢期の学習や生涯学習を含む）の場や居場所の設置と学習室整備
 - ③ 関係機関との連携強化を図るための、月1回程度の定期的な連絡会開催
 - ④ ご本人やご家族が当事業所を活用しやすいようホームページの開設を行い、当事業所が相談支援から居場所や学習支援、就労の場の提供まで行える機関として充実を図る事業とした。

(実践の全体イメージ)



1. 相談体制

1) 「生きづらさを抱えている誰も」が対象の相談窓口

個別の相談支援等から、本人の「疾病」や「障害」等が明確ではない場合、相談機関に繋がりにくい現状を理解した。そもそも、本人が自分の「生きづらさ」や「仕事のしづらさ」を誰かに相談するという選択肢が浮かばなかったと話しているように、相談の入り口からつまづいている現状が確認できた。また、家族や友人、障害者相談支援事業所や地域包括支援センター等の相談機関がひきこもり状態にある人を発見しても、どこに繋がたら良いか分からず見過ごされていたケースがあった。いわゆる「障害者」等でなくても、「生きづらさを抱えている誰も」が相談できる窓口や利用できるサービスを整備し、いかに広く周知していくかが課題である。

その、周知方法の一つとして、市の広報誌に相談窓口や居場所を掲載したことは有効だった。また、「ひきこもり支援シンポジウム」を開催し、当事者や家族、一般市民等、多くの方々に参加いただいたことで、実際に新規で相談機関に繋がったケースがあった。そうしたイベントを開催することも有効だと実感した。一方で、30歳以下の場合、インターネットやSNSで情報を得る機会が多いため、これまでの情報ツールだけではない方法で、いかに若い世代に情報を届けられるかが今後の課題である。

2) 教育、医療、福祉等の分野を超えた相談体制

個別の相談やシンポジウムでの発言から、「教育」との連携が課題であることを痛感した。本人や家族は、中学校や高校で、今後の進路や就職、「居場所」、住まいや経済的課題で活用できる制度、本人や家族同士が繋がれる場等の情報を求めていたにも関わらず、十分なものが得られなかった。これは福祉機関が「教育」分野の社会資源とつながっていないことが原因であると考えられる。今回の事業を通して初めてアクセスした機関もあり、今後、継続的な関係を築いていくことが重要である。更には地域全体としての「ひきこもり支援」を切り口にした、教育、医療、福祉等の連携した相談体制をいかに構築していくかが課題であると考えられる。

2. 相談員等の基本姿勢

1) おちいりやすい態度を自覚する

「ひきこもり支援」の場合、本人からの相談ではなく、家族や関係者からの相談である場合がある。その場合、相談員として周囲の期待に応えようとするあまり、本人不在の支援におちいることか懸念される。また、本人との関係においても、何らかの制度やサービス、就労等につなげることが自分の役割であると考えすぎるあまり、一方的な情報提供や提案、促しをしてしまうことが危惧される。相談員は常に自分の態度を振り返り、自覚する必要がある。

2) 信頼関係を軸にした「かかわり」

相談員に求められるのは、個別の相談場面やシンポジウムでの当事者の語りにあったように、「否定されない安心」や家族に対する「気長に考えていきましょう」といったその場しのぎの安直な言葉ではなく、「今の苦しい気持ちを受け止めてくれる姿勢」であり、まずは信頼関係の構築が重要である。

その上で、本人が主体的に自分の暮らしを考え、自分自身の課題を自分のこととして捉えられるよう、時間をかけて支援する「かかわり」が求められる。また、相談の主訴や目の前の課題に捉われず、本人や本人を取り巻く全体状況を理解し、本人や家族と共に真のニーズが何かを思考し、対話や活動を通して望む暮らしの実現に取り組む「協働」の姿勢が重要である。

3. 家族支援

1) 家族の葛藤を理解する

相談支援において、高齢の親は自分が亡き後のことを心配し、本人が就職することを願うが、本人は全くその気持ちはない等、主訴が一見、相違ある場合がある。しかし、家族のこれまでの苦労や今後の不安を丁寧に聴き、相談を継続していくと、親として本人の将来を案じる気持ちが焦りにつながること等が理解できた。更には、親としてできれば無理強いせず、本人が穏やかに安心して暮らせるよう願う気持ちがあること等の気づきを、家族と相談員とで深めることができた。

また、シンポジウムで登壇した不登校の子を抱える家族からは、「この子のせいで大好きな仕事が制限される」「不登校なのは自分のせいでは」「親として失格だ」等と落ち込む日々があったことが語られた。しかし、そうした様子を見た子から「それなら自分は死ぬしかない」と言われ、親として「本当は本人らしく楽しく生きてほしい」と願っている自分に気づき、自分が人生を楽しまない本人も楽しめないと考えようになったことが語られた。その結果、親自身が仕事や趣味の時間を大切にすることで、子は「お母さん、何か楽しそうだね」と会話が生まれるようになった。不登校の状況は変わらないが、本人も自分の楽しみや友人とのつながりを楽しめるようになってきているとのことだった。

相談員は家族も当事者の一人として捉え、家族としての苦しみや葛藤を理解しサポートする姿勢が求められる。

2) 家族の思いに寄り添う姿勢と支援体制の構築

相談支援やシンポジウムの語り等から、家族を「本人と意見が違う困った対象」と捉え、意見を変えさせようとすることや、反対に「家族の主張は正しい」と捉え、一緒になって本人に変容を無理強いする態度は厳に慎まなければならないことを学んだ。相談員は、そうした欲求を抑え、家族としての気持ちに寄り添い、家族自身が気づきを深めながら、本人にどうかかわっていくかを一緒に考える姿勢が求められる。その上で、本

人としても家族としても共通するニーズを見出し、折り合いのつく方法を共に考えていくプロセスが重要である。

そのためにも、相談員自身の資質向上に加え、本人の相談員とは別に、家族担当の相談員を設ける等、家族の思いにも寄り添える、チームでの支援体制を地域でいかに構築するかが今後の検討課題であると考えている。

3) 「家族同士の繋がり」の場」とつながること・企図していくこと

シンポジウムで登壇した家族からは、どこに相談したら良いか分からず孤立・孤独が深まる中、「家族同士の繋がり」によって救われたと話があった。

例えば相談できる場所や人、活用できる制度等について理解が深まり、対策や見通しが持てることで安心感につながったと話された。

また、同じ悩みを分かち合えることで、心理的な支えになる点である。「話を聞いてもらえたことで気持ちが楽になった」「一人ではないと思えた」等、少しずつ元気を取り戻すきっかけになったことが語られた。更には、お互いの家族の経験談を聴く中で、「『親としてこうあるべき』といった価値観に捉われている自分自身に気づいた」等、自分の有り様を見つめ直し、不登校の子への接し方が変わる機会になったといった語りがあった。

このように家族同士だからこそ分かち合え、支え合える関係がある。そのため、相談員自身は「家族同士の繋がり」を求めている家族と場とをつなぐ役割を担う必要がある。そのため、相談員自身もそうした「場」とつながることが求められる。また、必要に応じて新たな「繋がり」を企図していくことも役割であると考えている。

4. 居場所のあり方

1) 「居場所」ならではの相談機能

まず、「居場所」における相談機能をいかに持つかが問われる。例えば「Third Place YATANO」を就労の場として利用することになった方について、支援者は本人が日常的に事業所に通うことで関係を深めることができ、少しずつ本人の今後の暮らしや、夢や希望等を一緒に話し合えるようになっていった。

一方で「居場所」における支援者は本人との活動を通して、活動への姿勢等には注目するが、本人の暮らし全体への視点が疎かになりがちである。本人の望む暮らしの実現にとって「居場所」がどのような意味を持つのか、その他家族状況や経済状況、ライフステージの変化等で新たな課題が生じていないか等、本人を取り巻く全体状況をも重視する視点が求められると考える。

一緒に活動すること等を通して関係を築き、話が聴ける「居場所」ならではの相談機能があり、支援者一人ひとりが相談機能をいかに意識するかが重要である。

2) 就労支援のあり方

個別相談を受けた方々の中には、高校を卒業してから社会との接点が少なく、仕事の

経験が乏しい方が多い。そうした中で、自分にはどのような仕事内容や仕事時間がマッチしているのか、給料を得ることの意義やその上で見えてくる将来の展望等、自分の特性と向き合いながら検討していく機会が重要だと考える。

また、市の広報誌で「Third Place YATANO」を広報した際に「あなたスタイルの『働き方』見つけませんか」をキャッチフレーズにした。対象を「働いたことがない、長らく働いていない、働く自信が持てない、将来に不安だ」という方とし、あえて「ひきこもり」を全面に出さなかった。その結果3名の方が「Third Place YATANO」の就労の場を活用することになった。これまで、3名の方は「働きづらさ」を抱えていることに違和感を覚えていたが、どこに相談したら良いか分からなかった。そのため、背景になる障害や疾病を明確にすることや、ハローワークでの障害者雇用施策、障害福祉サービスの活用には至らなかった。そこで、当事業所で働く中で、「働きづらさ」の背景が何かを一緒に考え、活用できる制度等の情報提供をする中で、障害福祉サービスの利用に至った方もいた。また、今後、ハローワークでの障害者窓口を活用した就職活動を検討している方もいる。「障害」や「疾病」が明確でなくても、何らかの「生きづらさ」「仕事のしづらさ」を抱えた方が、仕事の体験や相談が気軽にできる「場」が必要である。

そうした場を増やしていく上で、既存の障害福祉サービス等の場を活用することが有効的だと考える。例えば、「Third Place YATANO」は障害福祉サービスである就労継続支援（A型・B型）に併設されており、すぐに仕事の機会を提供できる。他の事業所では地域活動支援センターに併設しているが、創作的活動や趣味活動の機会の提供につながっている。そうした場をいかに地域全体に横展開させていくかが課題である。

さらに、「Third Place YATANO」の就労の場に通う当事者は、高校生の時、就職活動を行う時期と不登校の時期とが重なったため、十分に就職活動に取り組むことが出来なかった。例えば、集団ではなく、個別に企業説明を受けられる等の工夫や、就職活動への個別相談ができる仕組みがあれば、職業選択の幅が広がったのではと考える。教育・労働・福祉等の各部局が一体になって、個別的な就職支援を行える体制の構築が求められると考える。

3) 学びの支援・教育機関等との連携のあり方

① 学びの支援のあり方

学習支援のあり方について検討するため、通信高校のサポート校に通う当事者2名にインタビューをした。当事者の語りから、学校での経験について「勉強そのものが嫌いだったわけではないが、学校という環境に馴染めなかった」という経験が共通して語られていた。そこでは、「枠組みに適應できる子が良い子」とされる学校文化の中で、評価や比較にさらされることへの窮屈さや、劣等感が積み重なり、自分らしく過ごすことが難しくなっていく状況があることがわかった。

一方で、現在通っている通信高校のサポート校での学習環境については、最低限の教養を学ぶことで高校卒業資格を得られることや、学習以外の時間を自身の興味・関心のある活動に充てられる自由度の高さが、当事者にとって大きな支えになっていることが

語られていた。さらに、学習と並行して就労等の一般的な学校では得がたい体験の機会が用意されていることで、さまざまな人との出会いを通して、自らの生き方や将来について考える契機を得ていることもわかった。加えて、同年代の人との交流や、他者から刺激を受ける機会を求める声も聞かれており、学習支援においては、個別の学びを保障するだけでなく、学びを媒介とした人との関わりやつながりをどのように保障していくかという視点も重要であると考えられる。

ただし、学習の自由度が高い環境においては、「最初に何をすればよいのか分からない」「すべてを自分で考えることに戸惑いがあった」といった声も聞かれた。本人の主体性を尊重することが、かえって不安につながる場面があることから、学習支援においては、初期段階において複数の選択肢やモデルを示し、本人が自分なりの学び方を見つけしていくための足がかりを用意することが求められると考えられる。

以上のことから、学習支援のあり方としては、学力の向上等画一的な内容を求めるのではなく、本人の関心や生活状況に応じて学び方を選ぶことができる柔軟性や、主体的に学ぶことをサポートできる支援体制を構築していくことが重要であると考えられる。

② 教育機関等との連携

学習支援において教育機関等との連携が不可欠である。そのあり方については、インタビューやシンポジウムの当事者や家族の語りから、学校との意見の違いが、本人や家族の負担につながった可能性が示唆された。例えば、登校を巡る学校とのやり取りの中で、本人の不安や戸惑いが十分に拭えない状況で対応が進み、結果として本人に強い恐怖や不信感が残った経験が語られた。また、学校以外の学びの場について説明を行う際にも、その意義や実践が学校に十分に理解されず、本人や家族が繰り返し説明を行う必要があったことが語られた。これらの語りから、当時、学校と本人や家族、行政や支援機関等と、多様な学びのあり方が十分に共有されていなかったことが課題であったことが分かった。

一方で、学校復帰をゴールとせず、「一人の人間としてどのように自立していくか」という視点を大切にす支援者との関わりもあり、当事者にとって大きな安心感につながっていた。そこでは、大人が一つの正解を示すのではなく、複数の選択肢を提示し、本人が自ら選び取ることを尊重する姿勢が一貫していた。このようななかかわりが、本人の主体性や将来への展望を支える土台になっていることが確認できた。

また、支援者の語りからは、「本人に任せる」「大人は安全と責任を担う」という基本姿勢が示されている一方で、教育委員会や公教育との関係においては、こうした実践が十分に理解されにくく、制度や資源配分の面での課題が残されていることも指摘された。公教育に比べ、学校以外の学びの場が公的支援を受けにくい現状は、学びの選択肢を家庭の経済状況に委ねる結果にもつながっている。

以上のことから、教育機関等との連携においては、制度的な調整や形式的な情報共有にとどまらず、「どのような学びを学びとして認めるのか」「子どもの成長をどのように捉えるのか」といった認識をすり合わせていく必要があると考えられる。そのために、

教育と福祉が、それぞれの立場を理解し、本人の学びと暮らしを軸とした連携体制を地域全体で構築していくことが求められる。

4) ピアサポート

「Third Place YATANO」の就労の場において、当初は仕事に対して消極的だった方が、他のメンバーの働き方や仕事に対する考え方、これまでの苦労やこれからの希望等に触れたことで、少しずつ前向きになり 1 年後の一般就労を目指すようになった。また、「Third Place YATANO」の就労の場は障害福祉サービスの就労継続支援（A 型）と併設されており、休憩時間等が重なると福祉サービスの利用者やスタッフとの交流が生まれる。そこで、サービス利用に至った経緯や、利用することのメリット、利用方法等の情報を得て、就労継続支援（A 型）の活用に取り替えた方もいた。「Third Place YATANO」では併設する就労継続支援事業も含め、レクリエーション活動をメンバーと一緒に企画し実施することがある。そこで他のメンバーと交流することで親交が深まり、「仕方なく行く場」から「行きたいと思える場」に変わっていった。

学習支援に係るインタビューをした当事者 2 名からも、同年代の仲間ができたことで楽しく通学できるようになったことや、将来のあり方を考えるようになったと語られた。

これらのことから、本人自身が現状や課題について気づきを深め、今後の人生を考えていく上で、メンバーとの交流が鍵となったことが分かった。そうした交流は自然発生的に生まれる場合もある。一方で、支援者はある個別のニーズを抱えた方へ、例えば「同じニーズを抱えた方がいましたよ。一緒に話し合ってみませんか」等と、誘い水をして交流を促す関与が時には必要な場合もある。さらには、メンバーの相互作用が促進されるグループをメンバーと一緒に企画する等も求められる。そのため「居場所」における支援者は、ピアサポートの概念は重視し、メンバー同士の関係が醸成していく機会をいかに企画するか意識していくことが重要だあると考える。

5. チームでの支援

1) 理念や目的を共有したチームづくり

個別の相談支援において、目の前の状況の改善や即時的な課題解決を求められる場合がある。「就職先を探してほしい」「緊急時の宿泊場所を用意してほしい」「息子を訓練させる場所はないか」等である。それは本人や家族からだけでなく、「ひきこもり支援」のニーズをキャッチした行政や障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等からの場合もある。一方で、緊急性や今後の本人・家族等との信頼関係の構築のために、課題解決に動くことがあるが、往々にして根本的な解決には至らない。

活動している圏域では「ひきこもり支援」に係る相談機関や居場所が増えてきた。県が設置する「加賀ひきこもり地域支援センター」から本人の地元にある「Third Place YATANO」に繋がった際には、「加賀ひきこもり地域支援センター」の相談員はこれまでの生活、家族や友人との関係、これからの夢等、人生に軸を置いた、本人との関係性を大切に「かかわり」があった。「Third Place YATANO」としても、そうした福祉的理

念を共通としているため、本人との関係構築や今後の暮らしに向けた活動に至るまでもスムーズであったと考える。多機関連携において、本人の主体性の尊重といった理念や、望む暮らしの実現とった目的でつながるチームづくりが重要である。

2) 本人・家族の自己実現を中心に据えたチームへ変化

課題解決の場合、本人や家族を支援の対象として、関係者が取り囲んで対応にあたることになる。しかしそれだけでは、本人や家族の自己実現にはつながらない。課題解決の一旦の目処が立った後は、改めて本人や家族の望む暮らしが何なのかを共に考え、本人や家族が主体的に自分の暮らしを構築していけるよう、支援していくことが求められる。

チームのあり方として、支援のステージに応じて、支援者が輪をつくり本人・家族を支援の対象として中心に据える「課題解決型チーム」から、本人も家族も支援者も一緒に輪をつくり、本人・家族の自己実現を中心に据えて活動する「自己実現中心型チーム」に変化させていくことが求められると考える。

6. 支援者支援

1) 支援者支援のあり方

相談員に求められる姿勢として、関係性を軸にした「かかわり」や、必要な時間をかけ本人や家族が主体的に自分の人生を獲得していくことを支援するプロセスであることを述べた。一方で、ひきこもり状態にある方の支援では、当事者に会えないことや、会えたとしても支援が展開していかない等から、相談員が孤立しがちであるという課題が共有された。また、本人からの相談ではなく、家族や関係者からの相談である場合も多く、相談員として周囲の期待に応えようとするあまり、本人不在の支援に陥る危険性があることを、個別相談やシンポジウム、委員会等を通して振り返った。

そのため、相談員が自分の支援の内容や、当事者等とのかかわりを振り返れる場が必要との認識から、個別のケース会議（事例検討）を行う場として「ひきこもり等支援検討会」を開催してきた。市内の相談機関や居場所の支援者、行政をメンバーとし、主に相談員や居場所の近況報告、お互いの困りごとの相談を議題として会を重ねた。相談員からは「本当にこのような関与で良いのか」「全く状況が進展しないが、関与している意味があるのか」等と、相談員自身の不安が打ち明けられた。安易に方法論を示し合うことや、批判し合うのではなく、支持的な関係の中で、安心して自分の胸の内を語り合える場を意識した。相談員自身は自分の「かかわり」を振り返り、他のメンバーも「自分だったらどのような気持ちになるのか」「どのような『かかわり』を持つか」等、自分のこととして振り返る機会とすることを心がけた。そうした中で、相談員やメンバー自身が、「本人不在になっていないか」「支援を押し付けていないか」等を自問自答し、気づきを深め、また、「こういった関与で良いのかもしれない」「もう少し頑張ってみよう」と励まされる機会になっていったと考える。

2) 支援者支援体制の構築

相談員は本人や家族と1対1になることが多いことや、相談支援事業所においては1～2人職場が多いことから孤立しがちである。そのため、支援者支援の場として、地域には定期的に「かかわり」を振り返る場が必要である。地域の「ひきこもり支援」の体制整備を検討していく上で、事例検討やスーパービジョンといった機会を地域にいかにつなげるかは、「相談窓口」や「居場所」を整備していくことと同様に、重要な要素であると考えられる。

1. 新たな課題

本事業を通じて得た新たな課題の一つ目は、相談窓口の開設により、直接、当事者や家族から相談（実人数 11 名）を受け、住まいに等に関する新たなニーズをキャッチしたことである。二つ目は、「学習支援」機能の充実を模索する過程で学校の勉強だけでなく、あらゆる体験の機会の提供が、将来の自立に向けた「学び」になることが示唆されたことである。三つ目は、毎月の支援検討会の開催や、当事者や家族が登壇したシンポジウムの開催によって、市町を超えた関係機関のネットワーク化の重要性を認識できたことである。

そうしたことから、①自立に向けた「第三の住まい（シェアハウス）」の検討や、②あらゆる体験の機会を保障する「学びの場」の充実、③市町を超えた「支援ネットワーク」の構築が次なる課題として明らかになった。

2. 今後の展望

1) 自立に向けた「第三の住まい（シェアハウス）」の検討

ひきこもり状態にある当事者からは「親元から離れて暮らしたいが、一人暮らしは不安」、家族からは「社会的・経済的に自立して欲しい」といった新たなニーズをキャッチした。また、過去にひきこもり状態にあり、現在は親元から離れて暮らしている当事者からは「家と一人暮らしの中間の第三の住まい（シェアハウス）等があると、安心して次の生活を考えられる」「仲間ができることで人生の学びが深まるのでは」等と、第三の住まいの必要性を認識した。

一方で、相談を受ける支援者としては、障害福祉サービス等の既存のサービスでは応えにくい、一時的なシェルターを含む、短期・中期的な居住支援の場の必要性を把握した。

今後は、こうした課題を踏まえ、ひきこもり状態にある者が自分のペースで暮らしを立て直すことができる「第三の住まい（シェアハウス）」について、試行的に検討を進める。これは、単なる居住支援ではなく、将来の住まい方を考えるための中間的な場として位置づけるものである。

2) あらゆる体験の機会を保障する「学びの場」の充実

相談支援や学習支援に係るインタビューを通して、当事者は学校での勉強や職業訓練だけでなく、自身の関心や状態に応じた学びや体験を通じ、社会との接点を取り戻していく過程が見られた。

今後は、当事者が学校での勉強を取り戻す機会が広がることを推進するため、当事業所においても通信高校のサポート校ができないか模索する。また、これまでの就労支援等の取り組みを基盤に、就労体験や生活に根ざした学習や、多様な人との出会いを支援

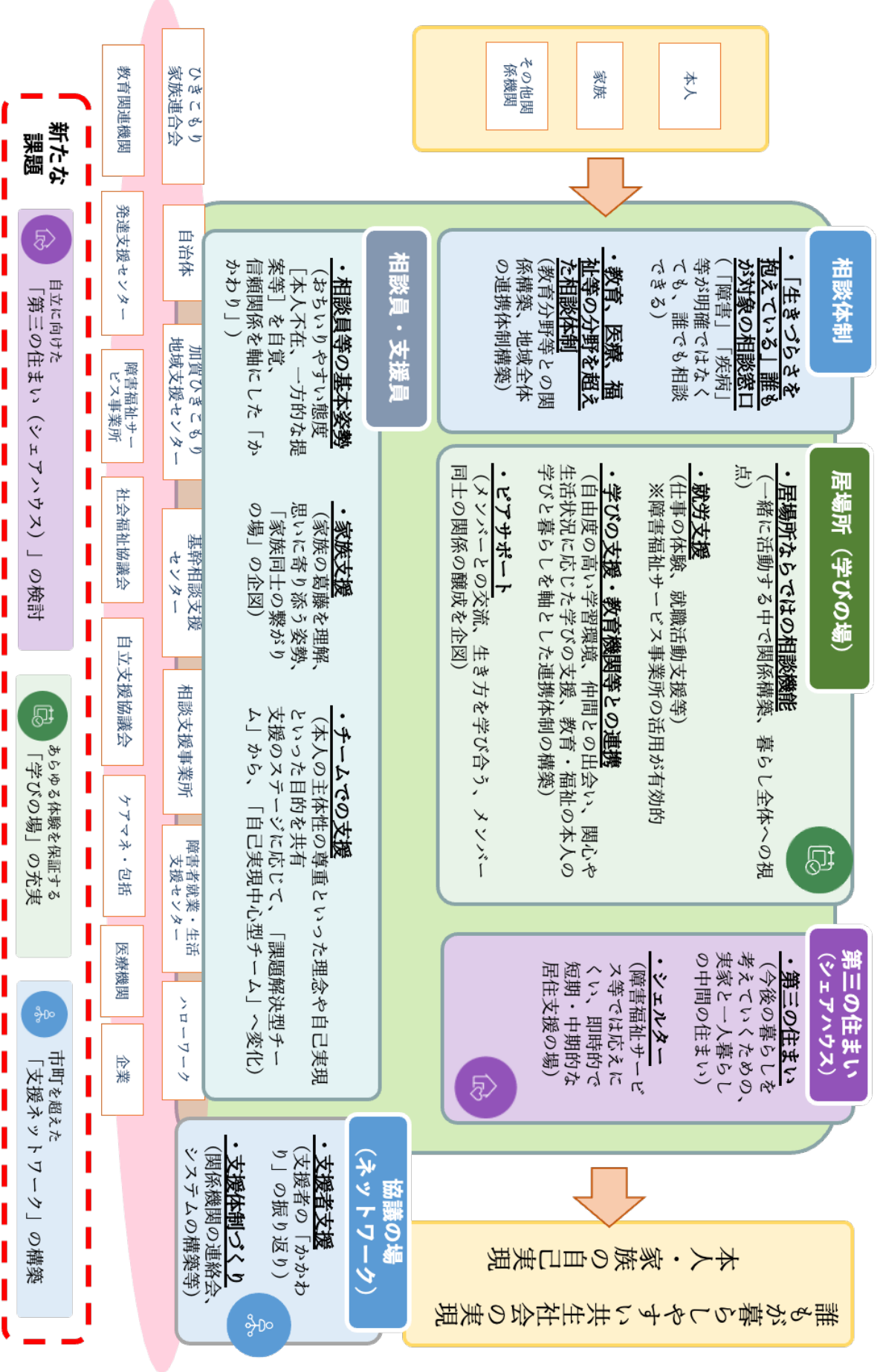
することも含めた「学びの場」づくりに取り組んでいく。

3) 市町を超えた「支援ネットワーク」の構築

本事業で築いてきた関係性を基盤に、支援者支援の場の充実を図る。具体的には、本事業では小松市の事業所で「支援検討会」を始めた。しかし「ひきこもり支援」は、居住する市町を避けて相談することや、居場所を活用する場合も多く、圏域を超えたネットワークづくりが重要である。実際に隣市の事業所からも「支援検討会」への参加希望の声があり、参加事業所を拡大し、市町や事業所の垣根を越えて、当事者や家族が相談・活用できる機関を育てていく。

また、福祉・医療・教育・労働等の分野が継続的に情報共有・協議できるネットワークの構築を進める。具体的には、南加賀圏域での協議の場での議論を継続し、さらには当事者や家族、支援者が活用できる相談機関や居場所等を掲載した情報冊子の作成等を行い、地域全体でひきこもり支援を支える体制づくりを目指したい。

Third Place YATANO — 支援の全体像 (予定を含む)



第 2 章 实践事例等

第1節 相談支援の実践事例

1. 相談者一覧

受付番号	受付日	対象者			相談者			相談状況					活動への繋がり の有無
		氏名	性別	年代	年代	続柄	相談経路	相談機関	ひきこもり年数	きっかけ	主訴(本人)	主訴(家族)	
7-1	4月23日	A	女	40代	70代	父母	その他	発達支援センター	10年以上	高校入学直後に	未確認	親なき後の生活が心配	無
7-2	4月25日	B	男	50代		本人	電話	市役所	6か月～1年未満	職を退職したことを機に	一般就労に向けてどう動くのがいいか		有
7-3	5月19日	C	男	40代	70代	父母	電話	市役所	10年以上	統合失調症発症による	父から仕事しろと言われるがその気はない	仕事してほしい。	無
7-4	5月19日	D	男	20代	40代	父母	電話	ひきこもり地域支援センター	1年～3年未満	高校卒業を機に	将来的には一般就労がしたい	心配もあるが、本人のペースに任せたい	有
7-5	6月23日	E	男	30代	60代	父母	電話	障害者相談支援	5年～7年未満	コロナ禍で前職解雇による	現状をなんとかしたい	働けるようになってほしい。	有
7-6	8月6日	F	女	50代		本人	電話	直接	6か月～1年未満	強迫性障害で生活や仕事に難しい	自分に合った仕事を見つけない		有
7-7	8月20日	G	男	30代	50代	父母	電話	直接	10年以上	中学生の頃から病気で不登校に	30歳になり、仕事を探さないと	仕事を見つけ社会に出て欲しい	有
7-8	8月22日	H	女	20代	50代	父母	電話	直接	1年～3年未満	高校卒業を機に	自分に合った仕事を見つけない	仕事を見つけ社会に出て欲しい	有
7-9	9月25日	I	女	40代		本人	電話	直接	1年～3年未満	科学物質過敏症で生活や仕事に難しい	自分に合った仕事を見つけない		無
7-10	10月1日	J	女	30代		本人	電話	直接	1年～3年未満	仕事をクビになりしばらく経った	自分に合う仕事を見つけない		有
7-11	1月14日	K	男	30代	60代	父母	電話	直接	6か月～1年未満	精神疾患の病状悪化	未確認	ゆっくり相談し、徐々に就職	無

2. 一覧の集計とポイント・課題

項目	件数	
	男	女
性別	男	6
	女	5
年齢	20代	2
	30代	4
	40代	2
	50代	3
	本人	5
相談者	家族	6
	6ヶ月未満	0
ひきこもり年数	6か月～1年未満	3
	1年～3年未満	4
	3年～5年未満	0
	5年～7年未満	1
	7年～10年未満	0
	10年以上	3
	病気	3
きっかけ	学校での不応	1
	高校卒業	2
	職場での不応	5
	家族との関係	1
主訴(本人)	将来への不安	1
	就職	8
	親なき後	1
主訴(家族)	将来への不安	1
	経済的不安	1
	就職	4
	有	7
活動等へのつながり	有	7
	無	4



ポイント・課題

(年齢)

- いずれも稼働年齢の方の相談であり、10代以下や、60代以上の相談を受けられていないことに課題があると考え。

(ひきこもり年数)

- 3年未満が7件、5年以上が4件
- 年数が短いほど本人からの相談が多く、長いほど家族からの相談が多い傾向。

(ひきこもりのきっかけ)

- 職場での不応が5件であり、職場の理解をどう進めるかが課題。

(主訴)

- 本人の主訴は、就職への希望が8件で最も多かった。
- 家族の主訴も就職への希望が多いが、いずれも将来への不安視が背景にある。

(活動へのつながり)

- 活動等へつながったのは7件であった。
- ひきこもり年数が短いほど活動等へつながりやすく、長いほどつながりにくいと考える。

3. 実践事例

※ 相談を受けた方のうち、同意が取れた8事例について報告する

例1 両親が自らの気持ちに気づきながら、本人の将来を検討してきた事例

Aさん（女性、40歳代）

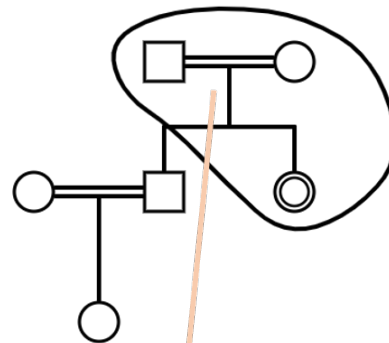
【疾患・障害等】診断等は未確定

【ひきこもり期間】20年以上

【主訴】（両親）親亡き後の本人の暮らしが心配。

【生活歴等】

- 高校在学時より不登校となり、苛立つ気持ちを両親にぶつけることが増えていった。
- 両親は本人の不登校の原因を明らかにし、少しでも本人が社会に馴染めるよう改善できないかと考え、市内外の相談機関や病院に相談してきたが、両親の望む状況にはならなかった。
- 本人は他者との接触を好まず、親子間でも言語的なやりとりはなくなっていった。そのため、両親は、置き手紙をすることで本人とコミュニケーションをとってきた。



【Third Place YATANO】
相談支援

【かわり等の経過】

令和3年、両親が本人を状況を改善したいと、精神科病院や石川県発達障害者支援センターに相談され、その後、小松市発達支援センター「えぶりい」に繋がった。以降、令和5年まで、同センターが両親との相談を継続してきた。

その後、ひきこもり支援機関として「Third Place YATANO」が設置されたことを機に、当機関の相談員がかかわるようになった。3か月～半年に1回の頻度で両親との面談を実施してきた。

両親との面談はしばらく「Third Place YATANO」内で行なってきた。相談員は面談を継続する中で、相談員が本人に会えるきっかけがないか両親に相談し、その方法の一つとして、両親との面談を自宅で行うこととした。

面談では本人や両親の体調、近況を伺いながら、両親との関係づくりや、両親の心理的負担の軽減に努めてきた。そうした中で、本人の様子としては、家族を含めた食事の準備や、洗濯、畑仕事等は行っていることや、自分たちが気にするほど、本人は生活に困り感はなさそうであることを振り返った。一方で、父が脳梗塞を患う等の変化があり、両親が思う将来的な心配が現実的になってきたことも確認しあっている。

なお、両親の心身の変化や、今後の暮らしに対する両親の不安について、本人と振り返り一緒に考えたいが、まだ、自宅に訪問しても本人と顔を合わせることはできていない。



ポイント・課題

- 疾病・障害等が明確でない場合、本人自身が相談機関に繋がりにくく、継続もされにくい状況にある。
- 疾病や障害等が明確ではなくても、何らかの「生きづらさ」を抱えている人が、相談機関や居場所にアクセスできる体制整備が必要であると考える。
- 一方、家族支援の視点が重要である。家族の抱える不安を受け止め、必要な備えのための方法を一緒に検討する等して、相談し合える関係を築くことが重要である。
- また、支援者は本人に困り感はないが、家族が困っている場合等、どちらかの意見が正しいと決めつけてしまうことがある。支援者はそうした欲求を抑え、家族としての気持ちに寄り添い、家族自身が気づきを深めながら、本人にどうかかわっていくかを一緒に考える姿勢が求められると考える。

例2 本人が相談支援の活用や居場所のメンバーとの交流により、自分の課題を自分のものとして捉えていった事例

Bさん（男性、50歳代）

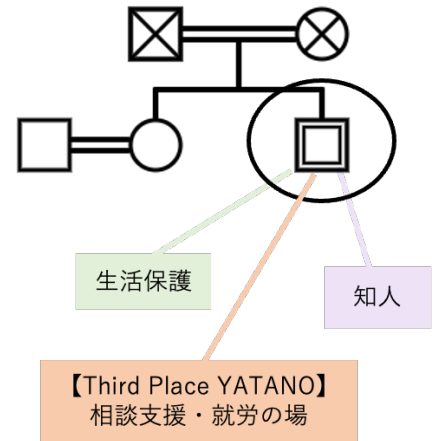
【疾患・障害等】 うつ病

【ひきこもり状態】 6ヶ月

【主訴】 一般就労の足掛かりとなるような働く機会を持ちたい。

【生活歴等】

- 高校で学んだ食品関係の知識を活かすため、卒業後に洋菓子店で仕込み等の仕事に従事した。しかし職場に馴染めず1年ほどで退職した。その後、地元のお菓子工場で20年ほど勤めるが、両親の介護と仕事との両立が難しく退職した。
- この頃、両親の介護や経済的な余裕がない等により抑うつ気味となり、知人に勧められ精神科を受診した。数回の受診で中断した。
- 両親の介護をしながらも、少し気持ちに余裕が生まれ、前職の上司の勧めで新聞配達を始めた。しかし、配達に使う自身の車両の維持管理が難しく4年ほどで離職した。この頃に両親は死去。その後は知人の伝手で生活保護の受給を開始した。
- 両親の介護の経験を活かして介護職で1年勤めるが、仕事内容に馴染めず退職した。



【かわり等の経過】

前職を退職して6ヶ月が経過したR7.4に生活保護の担当者から「Third Place YATANO」の情報提供を受け、相談に来所された。本人は「これからどうすれば良いか悩んでいる内に、家にこもるようになった。このままでは良くないと思いながらも、誰に相談すれば良いか分からなかった」と話された。一方で、以前に生活保護の担当者から福祉サービスの対象になるかもしれないため、相談員に相談することを勧められたが、「自分は障害者じゃない」と断ったとのことだった。

また、本人は「できるだけ早く仕事を見つけない」「そのための足掛かりとしたい」と、就労の場の利用を希望された。そのため、これまでの職歴や各職場で馴染めたこと馴染めなかったこと等を振り返った。本人は「介護の仕事は臨機応変な動きが求められたが対応できなかった。やりがいはあるが自分には向いていないと思った」と振り返った。また、お菓子工場での流れ作業のような単純作業の方が向いていると思うこと、新聞配達も自分のペースでできるし、長く働き続けられる仕事と考えていること等を話された。

そのため、できるだけ早い就職を目標に、「Third Place YATANO」の就労の場を利用することとした。当初、仕事への姿勢としては「次の職場へのつなぎの場」として消極的であったが、スタッフとの定期的な振り返りを行う中で意識が変わっていった。更に他のメンバーとの交流が重要だった。メンバーとの会話も増え、お互いに経験談を語る中で、仕事も含めて、自分自身のこれからの暮らし全体を考えるきっかけになったとのことだった。

就職について、本人は当初は「今すぐ生活を立て直さないと」と焦る気持ちが伺えたが、現在は「収入を得られて生活も気持ちもゆとりが出た。焦らず、自分がこの先どう暮らしたいのかを考えたい」と話している。

Point ポイント・課題

- 本人は「生きづらさ」や「働きのづらさ」を抱えていたが、「障害」や「介護」のような切り口での相談窓口では、本人のニーズはキャッチできなかった。「障害」や「疾病」が不確定でも、何らかの「生きづらさ」を抱える方がアクセスしようと思える相談窓口をどのように周知していくか課題である。
- また、実際の相談支援においては、本人が自分自身の課題を自分のこととして捉える「かわり」を重視した。その後、仕事を共にする中で定期的に振り返りを行い、本人は「客観的に自分を見られるようになった」と話し、今後に向けた議論を深めていくことにつながったと考える。
- 更に、本人自身が現状や今後について気づきを深める上で、メンバーとの交流が鍵となった。「居場所」において、メンバーの相互作用が促進される機会をどう企図するか、取り組みにおける重要な要素であると考えられる。

例3 同居する父との意見の違いに悩みながら、「ひきこもり状態」を続けている事例

Cさん（男性、40歳代）

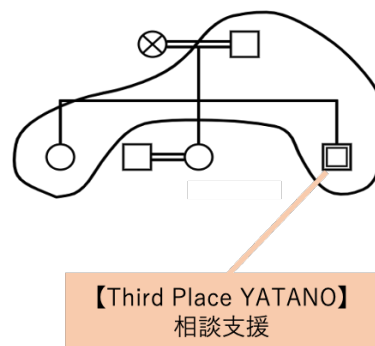
【疾患・障害等】精神障害（統合失調症）

【ひきこもり期間】10年以上

【主訴】父はすぐに仕事をするように言うが、自分はそう思っていない。
父とは考え方が全く違う。

【生活歴等】

- とび職を経て惣菜業を行う家業の手伝いに入る（19歳～21歳）。
- 違う職業に就いてみたいとの思いから鉄工所に勤め始めた。
- しかし、1年半後に統合失調症を発症し精神科病院に入院した。
- その後、退院するが本人の判断で治療を中断し、何度かの入退院を繰り返した。



【かかわり等の経過】

R7.5父が市役所内の「ひきこもり支援センター」での相談を希望され、本人と共に来所された。父は「どこかに行くようになれば良いと思っているがどうしたら良いか？」と話された。しかしで本人は不安な表情を見せ、「どこにも行きたくはない」と話された。

一方で、本人は相談員がかかわるならば「男性が良い」と希望を話す等、全く拒否的ではない様子があった。そのため、相談員を決めて定期的に時間をかけてかかわっていくのが良いのではと提案し、本人が同意されたため、当事業所の「相談支援」を活用することになった。

「相談支援」は、R7.5から、男性相談員が定期訪問することとした。

まず、初回訪問時には、改めて本人の「父は仕事をしろと言うが、自分はそう思っていない」という思いを確認した。そのため、相談員が訪問する目的として「仕事探しをするためではなく、近況を相談員に話し、困ったことがあれば相談し、少しずつ将来のことを考えていく」こととし、月1回のペースで面接することとした。

その後の訪問では、日々の暮らしとして食事や睡眠は良好なこと、日中はペットの犬の散歩が日課であること等を聴かせていただいた。また、過去にはモトクロスバイクやサーフィン等の趣味があったが、今は収入がないのでできないことや、やりたいとも思わないこと等も話してくれた。

訪問して半年が経過し、改めて相談員との面談の感想を尋ねると、「それなりに楽しみにしている。嫌なことを勧められたりもしないので安心している。続けたい」と話してくれている。

Point ポイント・課題

- 相談員は本人との関係において、何らかの制度やサービス、就労等につなげることを自分の役割と考え、一方的な情報提供や提案、促しをしがちである。相談支援において、最も重要なのは本人との信頼関係であり、本人が主体的に自分の暮らしを考えていけるよう、時間をかけて支援する「かかわり」が求められる。
- 一方、そうした相談員の姿勢を堅持していくには、定期的に「かかわり」を振り返る場が必要である。事例検討やスーパービジョンの場といった、支援者支援の場を地域にいかにつなげるかが課題である。
- また、家族支援は重要な視点である。特に本人のうように、主訴が家族と一見相違がある場合がある。家族の思いに寄り添う相談員を別に設ける等、チームでの支援体制が必要だと考える。

例4 自身のことを理解される環境のなか、今後の生活の充実を考えられるようになったきている事例

Dさん（男性、20歳代）

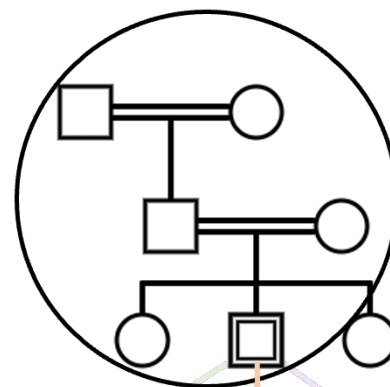
【疾患・障害等】うつ病

【ひきこもり期間】2年半

【主訴】自分を理解してもらえる環境で働きたい。

【生活歴等】

- 高校在学中にうつ症状が出て不登校になる。卒業後から自宅に引きこもりの生活となり2年半が経った。
- 引きこもり期間中はSNSや動画配信を視聴、オンラインでゲームが生活の中心で、外出は受診や散歩程度であった。
- 「今のままでは良くない」と漠然と思う気持ちもあり、母親に居場所が欲しいことを相談した。母親は小松市の母子保健の担当課とつながりがあり相談したところ、県から委託された相談機関である「加賀ひきこもり地域支援センター」を紹介され、当センターの相談員がかかわることとなった。
- 本人は相談員と面接を重ねる中で仕事を希望され、「Third Place YATANO」就労の場の見学に来られた。



加賀ひきこもり
地域支援センター

オンライン
上の友人

【Third Place YATANO】
相談支援・就労の場

【かわり等の経過】

R7.5に「Third Place YATANO」に相談に来られた。本人は「年齢的に国民健康保険料を親任せにせず、自分で払っていかないと」との思いを話してくれた。また、これまでの暮らしを訪ねると、「これまでひきこもっていた3年間を長いとは感じなかった。」「しかし自分のことを理解しサポートしてくれる人が必要だとわかってきた」と話された。

そこで、「Third Place YATANO」の就労の場を何度か体験を重ね、働き方や働く時間を一緒に検討し、R7.6から週3日、1日4時間で仕事をしていくこととなった。事業所内では仕事上の必要なやりとりを除き、自分から周囲と交流は控えめで、少し離れたスペースで音楽を聴く等して一人で過ごしていることが多い。事業所ではそうした本人の過ごし方を尊重したかわりを続けていた。

本人は「Third Place YATANO」の就労の場の利用を「楽しい」と振り返っている。実際に働くようになり、自身の趣味（SNSや動画配信の視聴、オンラインゲームでの知人との交流等）の時間が確保されながら働けることに満足している。また、職場の周囲の人たちが過度な交流を求めてこず、自分のベースが保たれる安心感が得られるとも話され、少しずつ、「Third Place YATANO」家以外の居場所となったきている。



ポイント・課題

- 「加賀ひきこもり支援センター」での相談支援を通して、本人は自分に無理のないライフスタイルや、安心できる人との関係性の距離感がどのようなものか、理解を深めた。その後「Third Place YATANO」での相談支援においても、本人の主体性を尊重したかわりを継続し、働き方等を相談し合える関係性を大切にしたい。多機関連携において、本人の主体性の尊重といった理念や、望む暮らしの実現といった目標でつながるチームづくりが重要である。
- 本人は仕事を無理なく続けられることで、大切にしたい趣味やライフスタイルが維持・継続出来ることに充実感を覚えている。「居場所」における相談支援では、本人の活動への姿勢等だけに捉われず、本人の望む暮らしの実現にとって「居場所」がどのような意味を持っているのか、家族状況や経済状況、ライフステージの変化等で新たな課題が生じていないか等、本人を取り巻く全体状況をも重視する視点が求められると考える。

例5 自身の「生きづらさ」に気づき、制度活用しながら今後について前向きに検討し始めている事例

Eさん（男性、30歳代）

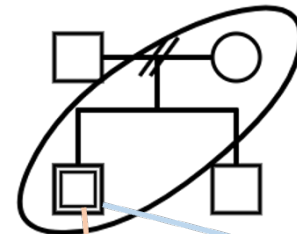
【疾患・障害等】自閉スペクトラム症

【ひきこもり期間】5年

【主訴】現状を変えたい、収入を得て趣味を楽しみたい

【生活歴等】

- 高校卒業後、造園業で働くが数年で退職した。
- その後度々、無職の期間を挟みつつ就労していた。
- 最後の勤め先で解雇されたことをきっかけに、これまで5年間、日中のほとんどを自室で過ごし、外出や家族との会話もなかった。
- 前職ではクレーム対応や、顧客から無理を言われることへの対応などで上手くいかないことが続き、「人とかがわりたくない」、「もう何もしたくない」と半ば投げやりになってしまったため再就職は検討してこなかった。
- 漠然と現状への引け目を感じていたが、心配や不安が強くなるとつらくなり、出来るだけ考えないようにして過ごしてきた。
- そうした状況を心配した弟が本人を連れ出し、市役所に相談した。そこで対応した担当者から「Third Place YATANO」について情報提供があった。



【医療】
精神科医療

【Third Place YATANO】
相談支援・就労の場

【かわり等の経過】

令和7年6月に市の担当者と共に来所された。5年間、外に出づらくなっていった経緯や思いを丁寧に聴くことから始め、これまでの仕事での辛い経験も話してくれるようになった。その後、「現状を変えたい気持ちはある」「収入を得て趣味を楽しみたい」等の希望を知ることができた。そこで、「Third Place YATANO」の就労の場を体験することとなった。

本人は自室での生活が長かったため「体力に自信がない」とのことで、座り仕事を中心に体験をした。仕事はネジ等で部品を組み立てる内容で、これまで電気工事の仕事をしたことがあったためスムーズで、本人も自信が持てた。その後、正式に利用することとなり、働いて収入を得たことで、希望していた有料ゲームを再開させることができた。

また、本人は自分の性格等について「普通の人と何かが違う」と感じており、発達検査をしてみたいと考えていた。そこで、精神科を紹介し「自閉症スペクトラム」と診断名がついた。本人はこれまで「自分は普通の人と同じなのに、怠け癖・あきらめ癖・甘え癖が強い人間なんだ。こんな自分がダメなんだ」と感じていたが、症状や特性を持っていると理解できたことで、必要以上に責めなくて良いのだと安心につながったと話された。

障害年金の申請手続きも進め週及請求が認められた。一定額が手元に入ったことで、将来について余裕をもって考えられると安堵された。一方で、車を持ちたいが運転のブランクがあり不安なこと、お金のやりくりについて家族と話さなければならないが、家族との関係が悪いことなど、新たな課題が出てきた。本人はそれらの課題について、どこから手を付けたら良いのか混乱するとのことで、一緒に考えや気持ちを整理する機会を持つこととし、仕事とは別に定期的に話し合う場を持つこととした。



ポイント・課題

- 本人は自分が「生きづらさ」や「仕事のしづらさ」を抱えていることに、誰かに相談することや、福祉サービスを利用するという選択肢が浮かばなかった。いわゆる「障害者」でなくても、生活のしづらさを抱えている人が相談ができる場所や、利用できるサービスがあることなどを、いかに広く知らせていくかが課題である。
- 本人は「Third Place YATANO」を就労の場として利用することになったが、事業所に通うことで、結果的に支援者に生活全般について相談できる機会が確保された。そのため、課題を一人で抱え込まず、将来に対して見通しと安心感を持つ機会を作ることにつながると考える。どのような機関であっても、いかに相談機能を持つかは重要な課題である。

例6 自身の障害特性に向き合い、仕事のあり方について検討し始めている事例

Fさん（女性、50歳代）

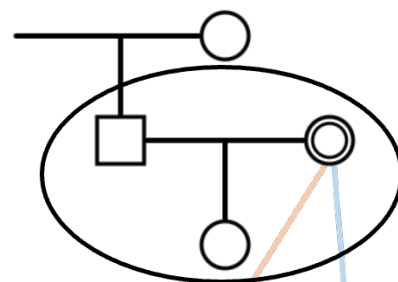
【疾患・障害等】不安障害・強迫性障害

【ひきこもり期間】6ヶ月

【主訴】障害を理解してもらい安心して働きたい

【生活歴等】

- 30代半ばで発症。水の止め忘れや電気の消し忘れ、戸締り忘れがないか確認しないと気が済まなくなり、歯止めが利かなくなることが増えた。
- 夫、娘と3人暮らしで、近くに姑が暮らしており、戸締りが心配になった時、不安が出た時は姑に相談でき頼りにしてきた。
- 周囲から十分な理解が得られず不安感が強くなり、仕事に支障をきたすようになったり、精神的な不調が現れたりして3年ほどで退職を繰り返していた。
- ハローワークから福祉的就労を聞いたことはあったが障害者手帳の申請までは抵抗があり繋がらなかった。
- 市の広報誌で「Third Place YATANO」の掲載記事を見て、障害のことを理解してもらえる場所で働きたいとの希望から相談しようと考えた。



【かかわり等の経過】

本人から「市の広報誌を見た」と電話があり、事業所に来所いただき相談を受けた。自身の障害のことや、これまでの職歴、家族との関係、経済状況等をお聞きし、改めて就労ニーズが高いことを確認した。そのため、「Third Place YATANO」での就労の場の体験をいただいた。その後、正式な利用を希望され、体力に合わせ短時間勤務から開始することとあった。

仕事内容では、例えばクリーニングの仕事で、畳んだタオルを一定の数にまとめる仕事等、最終確認が必要な行程は、本人の仕事内容から外す等、安心して仕事ができるよう配慮した。また、支援員が近くにいることで困った時や不安な時には、すぐに相談しやすい状況にしたり、不安が強くて仕事を続けられない時はこまめに休憩を挟んだりした。

また、仕事以外では、帰宅後、自宅で「何か確認し忘れていないか」等の不安が強くなった際は、電話をいただき適宜相談に応じてきた。

障害への理解や安心感を得ながら働けていることで、大きく体調を崩したり出勤が難しくなるような場面には至っていない。

本人はこれまで、仕事をせず家にいることで自身と周囲を比較し「働いていないのに休日ゆっくりしていいのかわか？」「周りの人と同じような生活ができなくていいのかわか？」と気が滅入ることが多かったが、「Third Place YATANO」を利用することで、働きに出ている自分を肯定的に受け止めることが出来るようになったと振り返っている。

また、「Third Place YATANO」を活用したことで、福祉制度を利用することに前向きになっていった。今後、「Third Place YATANO」と同じ場所にある当法人の就労継続支援（A型）の利用を検討し始めている。



Point

ポイント・課題

- 多くの人が手に取る市の広報誌に事業所案内を掲載したことで、福祉的就労を必要としていた人に情報が届き、本人の選択肢が増えた。
- 「相談支援」においては、「仕事したい」という主訴のみならず、他に福祉的ニーズがないか等、生活全体に着目する視点を重視した。また、仕事以外での相談にも臨機応変に応じ、安心して働ける関係づくりを心がけた。
- 「就労の場」においては、本人の「仕事のしづらさ」に対して、どのように配慮していけば良いか本人と一緒に考え、安心して働ける職場づくりを心がけた。
- 同じ事業所内に就労継続支援（A型）等の福祉的就労の場があることは、慣れた環境（人や場）の中なので、次のステップ等を考えるきっかけに繋がりがやいと考える。

例7 初めての就労経験を通じて、今後の暮らしを考え始めている事例

Gさん（男性、30歳代）

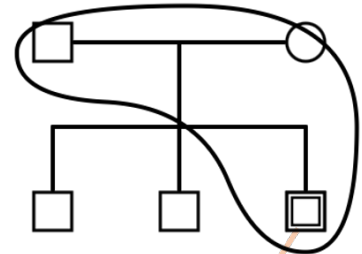
【疾患・障害等】特に診断等はなし

【ひきこもり期間】15年

【主訴】（本人）30歳となり、さすがに仕事をしなければという気持ちになった。しかし、就労のイメージが持てない。
（家族）働いて、賃金を得て社会に出て欲しい。

【生活歴等】

- 中学2年生まで小児てんかんがあり、それ以降、発作はなくなったが体調は安定せず、時々、頭痛、倦怠感に悩まされ、好んで社会にでることがなくなった。光過敏や特定の色（青など）が強く視野に入ってくる等の症状があった。
- 一方で、中学生の頃は人間関係で悩むことはなく、部活動に励み、仲の良い友達もいた。
- しかし、高校進学後は頭痛や光過敏が残っていた、周囲から理解してもらえなかったこと等が原因で学校を休みがちになり、1年生の秋頃に中退した。
- それから、現在までの15年間引きこもり状態になり、時折、強い孤独感からパニックのような状態になることがあった。
- 比較的家族仲が良く、引きこもり状態を強く否定されなかったこと等で、自分でも状況を変えようと思う機会がなかった。
- しかし、2番目の兄夫婦に甥っ子が生まれ、「この子には未来がある。自分はこのままで良いのか。」と思うようになったことで「引きこもりから脱却しなくては」と思うようになった。



【Third Place YATANO】
相談支援・就労の場

【かわり等の経過】

令和7年8月当事業所の「就労支援」を小松市広報誌に掲載したところ、母が相談の電話をしてこられた。就労も含め、本人のこれまでの暮らしや、現在の状況、こちらの支援のあり方等について相談したいことを伝え、後日、母に来所いただくこととした。

来所当日、母が本人に当事業所に相談に行くことを告げると、本人は「自分も行く」と興味を持たれ、母と本人とで相談に来所された。本人は過去にも何度か母に相談機関への相談を提案したが、いずれも断ってきた。そうした中で、今回の来所へ至った思いを確認すると、「30歳となり、さすがに仕事をしなければという気持ちでいた。単なる相談ではなく、仕事ができ、次のステップにもつながると思った」等と話してくれた。

一方で本人は「一度も就労の経験がないので、イメージが持てない」と言われ、仕事の体験を希望された。そのため、数日間、部品の組み立て等の細かい仕事や、他者と協働で行うクリーニング作業を体験した。体験を通じて、本人は「細かい作業が面白かった」等と振り返り、好きなことや苦手なこと等について理解を深めることができた。

その結果、当事業所での仕事に従事することを希望し、本人の希望で週3日から始めた。その後、数ヶ月が経った頃から週4日に増やし、現在は週5日の出勤を検討している。



ポイント・課題

- 今回、市の広報誌によって家族に情報が届いた。一方で本人のような30歳以下の場合、インターネットやSNSで情報を得る機会が多いため、いかに本人世代に情報が届けるか課題である。
- 本人が稼働年齢である場合、本人も家族も比較的求職ニーズを抱えている。一方で、仕事の経験が乏しい方が多く、仕事の体験は重要な機会である。そのためには、仕事内容も多様な種類があることが望ましい。
- 「障害」や「疾病」が明確でなくても、何らかの「生きづらさ」「仕事のしづらさ」を抱えた方が、仕事の体験が気軽にできる「場」が広がっていくことが必要である。その一つの方法として、就労支援の専門家がいる障害福祉サービスの就労継続支援事業所が担うことは、これまでのノウハウを活かせ、受け入れることのコストも最小限に抑えられる等、親和性が高いため、有効であると考えられる。

例8 居場所のメンバーとの交流等により、今後について前向きな目標が持てるようになった事例

Hさん（女性、20歳代）

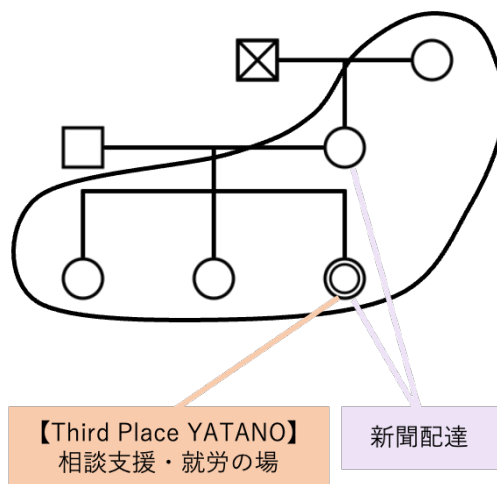
【疾患・障害等】なし

【ひきこもり期間】2年半

【主訴】良いところがあれば就職したい。

【生活歴等】

- 中学生のころから、学校での人間関係で悩むことが増え、人付き合いに疲れを感じるようになり不登校気味になった。登校した日は保健室に行き、養護教諭には話をする事ができた。
- 高校生の頃も人付き合いに疲弊感が募り、欠席する日が多かった。周囲が就職活動を行う時期も登校できない日が続き、学校での企業説明などに参加できず、就職活動を十分に行えないまま卒業した。
- 一方で、中学生の頃から母が仕事としていた早朝の新聞配達を手伝ってきた。
- その他、趣味の映画鑑賞のために外出することはあったが、普段は家で過ごしてきた。
- 同居の母親から就職していないことに対して、「どこか行ったら？」等言われることに多少の嫌悪感を感じていた。



【かかわり等の経過】

R7.8、小松市の広報紙で「Third Place Yatano」を見た母が、直接事業所に電話をかけてこられた。その後、母親が本人を連れ事業所に相談に来られた。本人にこれまでの経緯をお聞きすると、ひきこもり状態にある方の居場所の提供を行う、別の事業所を見学されるが、好みに時間を自由に過ごして良いという空間に馴染みず、継続利用には至らなかったことを話してくれた。

母としては、本人は中学校1年生から母親と一緒に新聞配達の仕事をしており、「Third Place Yatano」の就労の場のように、仕事が準備されている場所であれば馴染みやすいのではと考えた。また、将来の就職活動や就労等を始めるきっかけになるのではとも期待された。

本人は、「人と話すことが苦手」と話し、就職先についても「自分に合っているものがあれば」と話す、具体的な行動には至らなかった経緯を一緒に振り返った。

体験や相談を重ね、R7.10から「Third Place YATANO」の就労の場を週4日、午前中のみ当事業所を利用することになった。利用開始当初は周囲との交流はなく、既定の時間いっぱいまで作業に没頭されていた。そうした中で、定期的に面談する時間を設け、少しずつ本人との関係を築き、思いを表出することが増えていった。また、レクリエーションへの参加を提案すると、当初は断られていたが、少しずつ参加するようになり、徐々に話せるメンバーが増えたこと等で、現在は利用開始当初よりも表情が明るく、口数や笑顔も増えてきた。

また、月に1度本人と面談を行う時間を設けて、当事業所を利用する目的や、今後希望する生活、就きたい職業などについて一緒に考え始めている。



ポイント・課題

- 高校生の時、就職活動を行う時期と不登校の時期とが重なったため、十分に就職活動に取り組むことが出来なかった。例えば、集団ではなく、個別に企業説明を受けられる等の工夫や、就職活動への個別相談ができる仕組みがあれば、職業選択の幅が広がったのではと考える。特別支援学校であれば、相談支援専門員がサポートする仕組みがあるが、普通高校でも福祉機関と連携できる体制整備が求められる。
- 「Third Place YATANO」では、仕事だけでなく、レクリエーション活動等へ参加し、他のメンバーと交流できたことで、当事業所が本人にとって馴染みの場になった。就労の場を含む「居場所」において、メンバー同士の関係が醸成していく機会をいかに企図するかが求められていると考える。
- 本人は相談員との関係が深まるにつれ、今後の希望等を言語化できるようになってきた。一緒に活動すること等を通して話が聴ける「居場所」ならではの相談機能があり、スタッフ一人ひとりがいかに意識するかが重要である。

第2節 学習支援に係るインタビュー

1. インタビューの目的

本インタビューは当事者および支援者を対象に、学習支援に至る状況等を明らかにし、不登校やひきこもり状態にある方の学習支援のニーズや課題を把握することを目的として実施した。

2. インタビュー調査の対象等

1) 「小松市発達支援センターえぶりい」保健師1名、心理士1名

日時：令和7年9月9日、令和8年1月25日

場所：小松市すこやかセンター

2) 「加賀ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション」支援者1名、当事者2名

日時：令和8年1月13日

場所：加賀ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション

※個別事例の報告書掲載については、当事者に同意を得ている

3. インタビュー項目

1) 対象：支援者

- ① 現在の支援体制・支援の具体的内容について
- ② 関係機関や事業所との連携の状況や、連携において工夫されていること
- ③ 今の支援体制において課題だと思うこと
- ④ もっとこういう支援があれば良いと感じること
- ⑤ 支援していて困ったなと感じた出来事
- ⑥ 困ったことを相談できるところ

2) 対象：当事者

- ① 基本情報（疾患等、主訴、生活歴等）
- ② 現在の学習支援の状況
- ③ 学習支援を受ける前の状況
- ④ 現在受けている支援・サポートへのニーズ
- ⑤ 将来の希望
- ⑥ 支援者へのリクエスト
- ⑦ その他、メッセージ等

4. インタビュー内容

1) 対象：小松市発達支援センターえぶりい 支援者

① 現在の支援体制・支援の具体的内容について

- ・ 「小松市発達支援センターえぶりい」は、主に未就学児の発達や行動に関して、気になることや、困っていること、かかわり方の疑問などへの相談・支援を行っている。
- ・ 就学以降の、特に高校生年齢の児童においては、自身の行動や感情・思考に対する振り返りや、発達検査を通して、自己を客観的に見つめる力をつけ、家庭・学校などにおいて、生活しやすくなる方法や工夫を一緒に考えている。
- ・ 相談の内容によっては、関係機関の訪問、紹介等により、連携をとりながら相談や支援を行っている。
- ・ 具体的な支援の例として2事例をあげる。

① A氏（19歳男子※手帳なし）

高校2年時に過敏性腸症候群や、それに伴う心理的不調から引きこもりがちになり、登校ができず留年し中退した。そのため、両親は「えぶりい」に本人の今後について相談をした。「えぶりい」は本人とも面談し、集団でなければ定期面談ができるということで、月に2回、「えぶりい」に行くようになった。その後、「えぶりい」担当者との関係ができ、活動の場を広げること等も検討できるようになった。

その結果、小松市内にある、不登校等の課題を抱える子の「居場所」に「えぶりい」担当者と一緒に通えるようになった。月に1回通う中で、本人は「高卒認定取得に向けて取り組みたい」と考えるようになり、現在、「居場所」のスタッフと共にどのような学習支援ができるかを検討している。

② B氏（21歳男子※手帳なし）

小学5年生より引きこもり状態となった。全緘黙で筆談でやりとりはできるが、思いの表出がどこまでできているかは不明だった。簡単な漢字は書けるが、筆談ではほぼ平仮名を使用していた。また、簡単な計算はできた。

現在、市内精神科診療所に通院している。主治医より、外出の提案があるが、必要に迫られた際に買い物にでかける以外は自宅で過ごしている。「えぶりい」としては、本人や精神科医と相談しながら、学習プリント等を行うことで達成感や学習意欲の発現に繋がらないかと一緒に取り組んでいる。

② 関係機関や事業所との連携の状況や、連携において工夫されていること

- ・ 学習支援を検討する中で、本人の特性を見ながら、石川県立北高校にある石川県教育支援センター「やすらぎ小松教室」、小松市教育委員会「小松市教育研究センター」、行政や社会福祉協議会、相談支援事業所、家族との連携を行い共に検討し

ている。

- 小中高校との連携、児童の家族への介入等、児童の成長に併せ各種機関と連携をとることは必要と考えている。

③ 今の支援体制において課題だと思うことはあるか？

- 例えば、本人は何かを求めて相談にきてくれるが、全緘黙等では本人のニーズをキャッチすることやかかわりが難しいと感じることがある。
- また、本人の想いと親との思いが離れていることも多く、本人と家族との狭間でかかわりが難しいと感じることもある。
- 相談窓口としての役割があり、伴走的に支援を継続することや、必要に応じて関連機関に繋いでいる。しかし支援に迷いや悩みが生じることがあり、支援者が相談し合える体制をいかに築くかが課題だと感じている。

④ もっとこういう支援があれば良いと感じることはあるか？

- 学習支援を受ける場所は増えたが、その場所までの移動手段がない。移動の支援があると良い。
- 高校を中退する子の中には勉強についていけない場合の他、進学校から中退した知的能力の高い子や、学ぶ楽しさを探求したい子たちの相談が一定数ある。この子らへの学習支援が充実すると良い。
- 語りあえる他者がいることや、知的好奇心が刺激される等によって外に出られる場合があるのではと考えるが、どのように整備するか今後の課題である。
- 支援者支援があると良い。例えば、医師等に医療の相談ができると良い。

⑤ 支援していて困ったと感じた出来事はあるか？

- 精神科医療との連携において、すぐに新規を受け付けられず、治療やサービス利用がすぐに開始できない場合がある。
- また、児童精神科医が不足しており、精神科医療機関によっては診療できる年齢を18歳まで等と区切らざるを得ず、医療の継続性が担保されない場合がある。

⑥ 困ったことを相談できる場所はどこか？

- 医療機関、くらし安心相談センター、教育研究センターや加賀ひきこもり支援センター、やすらぎ教室等に相談できる。

2) 対象：加賀ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション 支援者

① 現在の支援体制・支援の具体的内容について

- 週1回のレポート学習の支援と、月1回の福井でのスクーリングを中心に関わっている。学習指導を直接行うというよりも、社会に出る前の「体験の場」を提供することを重視している。
- 生徒自身が主体的に考え、企画・実行する活動（店舗出店など）を支援しており、

- 支援者は基本的には積極的な介入はせず、生徒に任せる姿勢を取っている。
- 安全面と最終的な責任のみを支援者が担い、生徒の自主性を尊重している。

② 関係機関や事業所との連携の状況や、連携において工夫されていること

- 行政（加賀市）や教育委員会との直接的な連携は行っていない。
- 過去に教員や学校に説明を行ったものの、制度や考え方の違いから理解や協力を得ることは難しかった。
- 一方で、本校である「星槎国際高等学校」とは必要に応じて相談できる関係にあり、精神面の課題がある生徒については、近所にある社会福祉法人長久福社会と連携しながら支援を行っている。
- 状況に応じて複数の相談先を使い分けている。

③ 今の支援体制において課題だと思うこと

- 大きな課題として、支援者自身の後継者問題が挙げられる。理念の継承が課題となっている。
- また、フリースクールやサポート校に対する公的支援が少なく、経済的な負担が家庭に集中している点も大きな課題である。

④ もっとこういう支援があれば良いと感じること

- フリースクールやサポート校にも、公教育と同様の経済的支援があれば、家庭の負担が軽減され、安心して通える環境が整うと感じている。
- 現在はフリースクール同士で協議会を立ち上げ、個別ではなく「大きな声」として社会に訴える取り組みを始めている。
- 将来的には、無償で通える環境が望ましいと考えている。

⑤ 支援していて困ったなと感じた出来事

- 精神的な不調により通学が難しくなる生徒への対応には困難を感じることもある。
- 特に、メンタルの悪化がある場合には、学校だけの対応には限界があると感じている。
- 一方で、日常的な失敗やトラブルについては深刻に捉えず、笑いや経験として受け止め、生徒の成長につなげる姿勢を大切にしている。

⑥ 困ったことを相談できるところ

- 主に「長久福社会」と連携して相談・対応している。また、「ワンネススクール」の校長や「星槎国際高等学校」の本校など、内容に応じて複数の相談先を持っている。
- これまで深刻な事案は少なく、相談が必要になる場面自体は多くないが、必要に応じて外部機関と連携できる体制を取っている。

2) 対象：加賀ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション 当事者2名

(A氏)

① 基本情報（疾患等、主訴、生活歴等）

【Q】これまでの経過

- ・ 現在17歳、加賀市在住で母親と二人暮らし。
- ・ 海外で出生し、日本人学校で小学校まで過ごした後、日本へ帰国。
- ・ 中学入学時にフリースクール通学のため母と加賀市へ移住し、高校1年生までフリースクールに在籍。
- ・ 2年の時にサポート校へ転入し、現在は週1回通学、月1回スクーリングに参加している。

② 現在の学習支援の状況

【Q】今どのような支援を受けているか

- ・ サポート校による高校卒業資格取得支援を受けながら、大学進学を見据えた自主学習に取り組んでいる。
- ・ 元教員のフリースクール関係者に学習面の相談や支援を行うこともある。

【Q】なぜ支援を受けようと思ったか

- ・ フリースクールのスクーリングの場所が県外で遠く、泊りがけということもありダルいと感じた。
- ・ サポート校のスクーリングは日帰り福井県なので通うことができることが大きかった。

【Q】支援を受けてみての気持ち・生活状況の変化

- ・ 自由度の高い環境の中で、自分のペースで学習に集中できるようになり、自分で考えて行動する意識が高まったと感じている。
- ・ その中で、教員になりたいという気持ちが出てきた。

③ 学習支援を受ける前の状況

【Q】支援を受ける前の生活状況や気持ち

- ・ 小学校時代、周囲の子どもたちが器用に運動や集団活動をこなす中で、自分は左半身が不自由だったので、ドッジボールなどの活動では外野から羨ましく見ていることが多かったと語っている。
- ・ その経験から、「皆すごいな」と感じる一方で、劣等感もあり学校という場そのものに対して次第に辛さを感じるようになった。
- ・ 周りから何か言われたわけではないが、自身の他者との比較の中で「できない自分」を強く意識し、失敗や不得意さが可視化されやすい場面において、自尊感情が低下していった。

【Q】どのような支援があればよいと思っていたか

- ・ 自分の苦手さをあまり意識しないで済む、そのまま受け止めてもらえる関わりや、自分のペースを尊重してもらえる支援を望んでいた。

【Q】学校や生活の中で辛かった経験

- ・ 入院中の体験として、深夜に眠っている間に無理やり口を開けられ、薬を飲まされていた。
- ・ 「自分の意思が尊重されない状況」や「説明や納得のないまま身体的介入を受けること」に対して、嫌悪感やストレスや恐怖を感じた。
- ・ 自分の感情を無視した強制的・管理的な関わりが負担だった。

【Q】うまくいった・楽しかった経験

- ・ 仲間というか、特別なきっかけではないが、サポート校に通い始めて周りの人が色々サポートしてくれて、人との出会いや周りの人に恵まれていたと感じる。
- ・ そのおかげで、自分の将来について前向きに考えられるようになった。

④ 現在受けている支援・サポートへのニーズ

【Q】助かっている点・良いところ

- ・ 自由度が高い。
- ・ 他の人達が学校に行っている間、自分はやりたいことができるので、より集中してきゅっと体験できるのは素晴らしいと感じる。
- ・ 学習の進め方っていう点は、教養として必要な最低限の部分を得ることによって、卒業資格はもらえること。

【Q】負担に感じることや戸惑い

- ・ もう少し、同年代の人との関わりがある場面があってもよいと感じることがある。
- ・ コミュニケーションをとる機会が少ない。

【Q】学習の進め方について感じる事

- ・ 大学進学を目指す中で、高校卒業要件に加えた学習が必要だと感じている。

【Q】困った時、どんな支えがあると安心できるか

- ・ お金の話も、すごく大事だなと感じている。
- ・ 僕が通ってたフリースクールは、すべて自分で考えて、自分で行動するところだった。
- ・ ただ、最初は何をやればいいのかわからず戸惑ったので、最初くらいは「こんな道もあるよ」と、やってる姿を見せて興味を持たせてほしい。
- ・ やってみたいなとか思えるのが大切だと思います。

⑤ 将来の希望

【Q】将来の希望

- ・ 人とかかわることが好きなので、大学へ進学し、小学校教員になりたいと考えている。

⑥ 支援者へのリクエスト

【Q】支援者に大切にしてほしいこと

- ・ 大人の価値観だったり、実践だったり、経験だったりっていうのを順序だてて説明してくれると直接的な押し付けじゃなくても、理解できる子どももいる。
- ・ 子どもの気持ちを完璧に理解して欲しいと迄は言わないが、それでも半分ぐらいはわかってくれるといいのかなとも思う。

【Q】されるとつらくなる関わり方

- ・ 本人の同意や納得がないまま、大人のその人が持つ正しさを押し付けられる関わり。

⑦ その他、メッセージ等

【Q】知っておいてほしいこと

- ・ 学校に行く事が目的じゃなくて、年を重ねて世に出た時に、自立できるようにという視点で一緒に考えてくれる人がいると心強い。

【Q】悩んでいる人へのメッセージ

- ・ 先ず、行動。
- ・ 環境が変われば、今の状況から何かは変わるので、そして、やっぱりそこが合わなかったら、もう 1 回違うなと思って行動してほしい。

(B 氏)

① 基本情報（疾患等、主訴、生活歴等）

【Q】これまでの経過

- ・ 現在 17 歳、市外在住で両親と三人暮らし。
- ・ 地域の小学校に通っていたが、食物アレルギーをからかわれて、いじめられたこともあり、小学校 3 年生頃から学校に行けない状態となった。
- ・ 体調や気持ちの波があり、登校できる日もあったが、継続して通うことは難しかった。
- ・ その後、フリースクールを複数経験しながら、自分に合う居場所を探してきた。
- ・ 現在はサポート校に在籍し、週 1 回の通学と月 1 回のスクーリングに参加している。

② 現在の学習支援の状況

【Q】今どのような支援を受けているか

- ・ サポート校において、高校卒業資格取得を目的とした学習支援を受けている。
- ・ 進め方は自分に合わせて調整している。

- 必要に応じて、短時間の就労体験に参加する機会も設けられている。

【Q】なぜ支援を受けようと思ったか

- 以前の学校生活では、大人数の集団の中で過ごすことに強い負担を感じていた
- 自分に合った学び方ができる環境を探していた。

【Q】支援を受けてみての変化

- 「毎日通わなければならない」という前提がなくなったことで、自分の時間を確保しやすい体制は助かっている。
- また、学費の負担が比較的抑えられている点についても、自分にとって安心材料になっている。

③ 学習支援を受ける前の状況

【Q】支援を受ける前の生活状況や気持ち

- 学校では周囲に合わせて行動していたが、大人の決めたその「良い子」の枠から離れることが許されないと窮屈に感じていた。
- 常に気を張っている状態で、帰宅すると強い疲労感があった。
- 朝になるとなかなか、学校に行くという気持ちに向かなかった。

【Q】どのような支援があればよいと思っていたか

- その学校に行くか行かないかの二択ではなく、「今日は休む」「別の形で学ぶ」など、複数の選択肢があることを示してほしいと感じていた。

【Q】学校や生活の中でつらかった経験

- 登校を巡って、朝の玄関先や車内で「行く・行かない」のやり取りが続いたことが、特に印象に残っている。
- また、先生からの言葉の中に、配慮に欠けると感じるものがあり、気持ちがさらに重くなった経験があった。
- 学校に行くと、先生や同級生が出迎えてくれるが、ランドセルや荷物だけ先に教室に運ばれたりと、無理に登校を促される対応についても、当時はどうしてよいかわからず、ただ耐えていたことを思い出す。

【Q】うまくいった・印象に残っている経験

- 学校から離れていた時期に、私塾のような場所で禅寺の住職さんから日本の伝統文化だったりを学んだことが良い経験になっている。
- 経済とか、社会に出たら実践に結び付けられるような知識や体験の話を聞いて、将来について考えるきっかけとなった。
- その後、伝統工芸とかも色々見ていくうちに、目標ができた。
- 話を途中で遮らず、否定せずに聞いてくれる大人と出会えたことが、安心感につながった。

④ 現在受けている支援・サポートへのニーズ

【Q】今の支援で助かっている点

- 学費負担が抑えられていることに加え、学習内容や量を自分の状態に合わせて調整できる点。
- 課外授業の就労体験なども普通の学校に行っていたら経験できない事を学校と同じ枠として経験できる。

【Q】負担に感じていること

- 現在の支援自体に大きな負担は感じていないが、公立高校と同じ様に無償化になればいいなと感じている。

【Q】学習の進め方についてどう感じているか

- 決められたペースに無理に合わせる必要がなく、自分のペースで取り組めている点を良いと感じている。

【Q】困った時にあるとよい支え

- 必要な時に相談でき、過度に干渉されず、状況を見守ってもらえる関わり。

【Q】学習以外で困っていること

- 学歴を考えた時に、経済的な事情が今後の進路の選択肢に影響する可能性がある点について不安を感じていたが、相談できている。

⑤ 将来の希望

【Q】将来の希望

- 伝統文化や伝統工芸など、時間をかけて受け継がれてきたものに関わる分野に興味を持っている。
- 現時点では石川県立九谷焼技術研修所に進学し、そうした分野に関わる可能性を考えている。

⑥ 支援者へのリクエスト

【Q】支援者に大切にしてほしいこと

- 本人の意思やタイミングを尊重し、必要以上に踏み込まず、甘やかしすぎず、適度な距離感を保った関わり。

【Q】されると負担に感じる関わり方

- 本人の気持ちを十分に確認しないまま、先回りして進められる対応。

⑦ その他、メッセージ等

【Q】知っておいてほしいこと

- 社会の「善し悪し」の判断基準や評価基準にごく一部で、地域や環境が変われば求められる力も本当に変わってくる。その色々な環境がたくさんある。
- いっぱいある色々な基準の中で、どれが自分にとって心地よい状態なのかを本当に考えてみてほしい。

【Q】 同じような状況の人へのメッセージ

- 「学校に行けない=何もできない」わけではない。
- やる気スイッチが入るのは行動し始めてから。

第3章 その他の取り組み・実績等

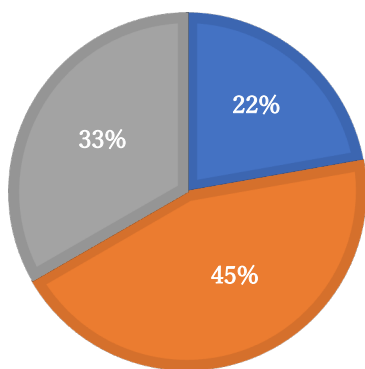
1. 相談実績

1) 相談実績集計表

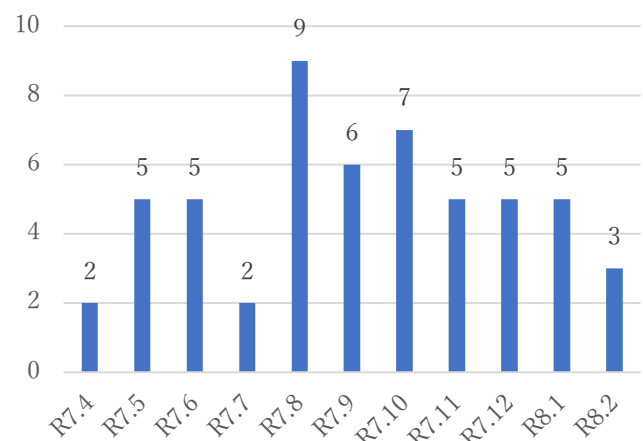
集計	相談件数（件数を入力）					ケース会議 主催および参加 （個別） （件数）
	訪問	来所	電話	その他 （メール・文 書）	合計	
R7.4	1	1	0	0	2	0
R7.5	1	1	3	0	5	1
R7.6	1	1	2	0	4	0
R7.7	2	0	0	0	2	0
R7.8	1	4	4	0	9	0
R7.9	1	3	1	0	5	0
R7.10	1	2	2	0	5	1
R7.11	1	0	0	0	1	1
R7.12	1	0	0	0	1	1
R8.1	1	2	2	0	5	3
R8.2	0	2	1	0	3	2
合計	12	24	18	0	54	25

相談方法について

■ 訪問 ■ 来所 ■ 電話 ■ その他(メール・文書)



月別相談件数



2) ポイント・課題

(ポイント)

- 相談方法については、「訪問」「来所」「電話」が約 30%で、ほぼ同一の割合だった。
- 「訪問」については、特定の方の毎月の訪問が主なものであった。
- 「来所」については、「Third Place YATANO」が就労の場の利用相談も含めたものが主だった。
- 「電話」は掲載した市の広報誌を見てかけてこられたもので、その後「来所」につながるが多かった。
- 「その他（メール等）」については0%であった。
- 月別相談件数については、8月が多いのは市の広報誌に掲載されたためと思われる。

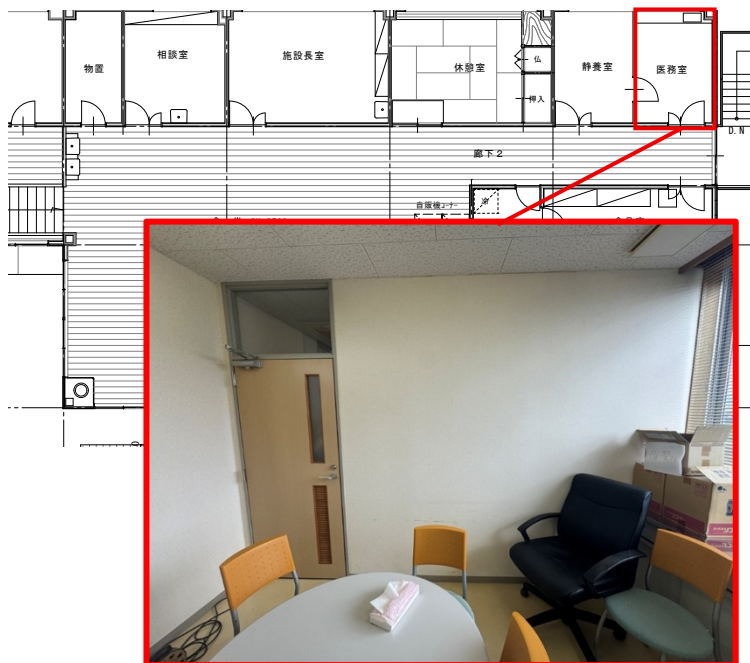
(課題)

- 相談方法として「その他」については、現在、メールのみの用意で、SNS等が利用できるよう検討が必要である。
- また、月別相談件数で8月以外は低調であり、定期的で、多様な媒体での周知が必要である。

2. 相談室の整備

1) 改修前

- 元々、精神保健福祉法上の「福祉工場」の施設基準として設けられた「医務室」であった。
- そのため、診療に必要なシンク等が設置され、寒々しい雰囲気であったため、面接等を行うには不向きだった。



2) 改修後

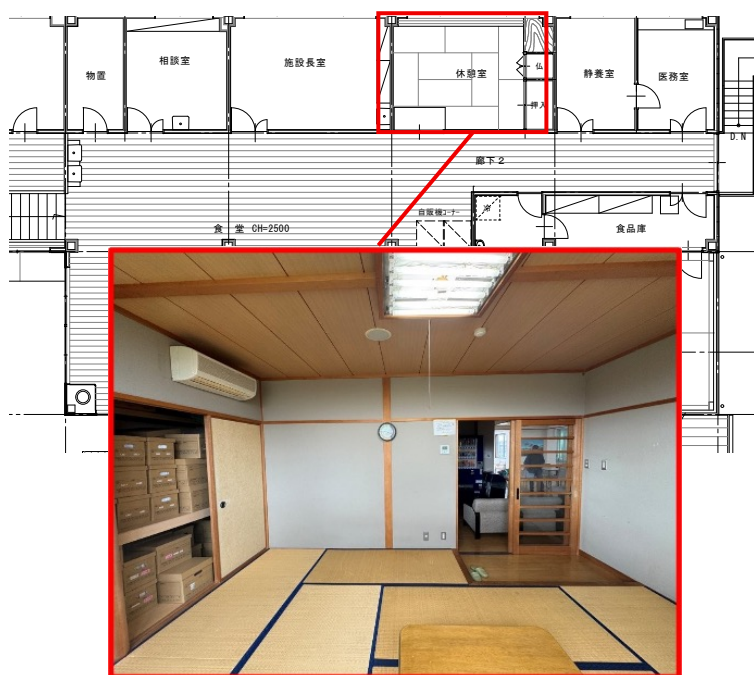
- 「面接室」として機能させるため、できるだけ、温かい雰囲気で清潔感のある設えを心がけた。
- また、当事業所には、別の部屋として、ソファに絨毯の設えで、ゆったりと話ができる「相談室」があるが、「面接室」はテーブルにフローリングの設えとした。
- 「面接室」として、リラックスして近い距離で話をしたい場合や、一緒に書類を確認する等の際に活用することを想定した。
- また、必要に応じてWebでの面接ができるよう、モニターを設置をした。



3. 居場所の整備

1) 改修前

- 元々、精神保健福祉法上の「福祉工場」の施設基準として設けられた「静養室」であった。
- 畳間で、「福祉工場」(現、就労継続支援 A・B 型) の仕事の合間に横になる等して休憩するスペースだった。
- しかし、畳の習慣が薄れてきたことや、プライバシーを気にする方が増えてきたことで利用者が一部に限られていた。



2) 改修後

- 「学習支援」や「ミーティング」「その他の活動」等、多目的に使用できるように、「ワークスペース」とし、図書館のような空間をイメージして改修した。
- カウンターを設け、パーテーションで仕切ることでプライバシーに配慮できるようにした。
- 数名でのミーティングができるようテーブルを配置し、ホワイトボードを設置した。
- ヌック (畳仕様) を設け、ベンチととしての活用や横になりたい人が活用できるように整備した。



4. 先進地視察

1) コミュニティハウスひとのま（富山県高岡市）

- 居場所が2ヶ所（ひとのま・そのま）と、住まいの場（一時的な宿泊場所）が2ヶ所。それぞれにスタッフが1名いる。
- ひとのまのスタッフは月・水・金の10時～19時にいるが、火・木も鍵を開けているので自由に入ったりしても良いことになっている
- 水曜日はコストコからパンが届き、パンを取りに来るだけの人もいます
- 水・金は19時～21時まで塾を開いている。代表の宮田氏とスタッフ1名が勉強を教えている。
- ひとのまは、1回の利用料金が基本的に300円。人によって多く支払う人もいます。
- 送迎等はしておらず、みなさん自力で通ってくる。

見学日には、小学生～中学生くらいの児童が複数名おり、ゲームをしたりおしゃべりをしたり自由にすごしていた。

以前は、大人も子どもも同じ場所にいたが、今は、ひとのまを児童中心、そのまは大人中心としている。

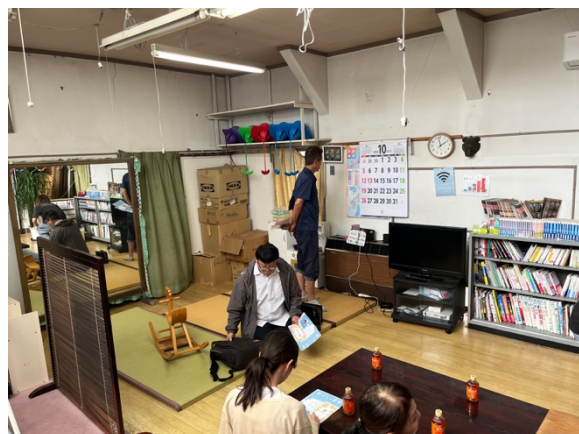
どこにも行き場所がなく行政から紹介されて来る人、ふらっと来る人等さまざまだが、支援に繋げようとするのではなく、誰にでも開かれた場を構築されている。



2) 居ばしょ食堂 (石川県七尾市)

- 元々、障害福祉サービス (GH・就労B) を立ち上げたが、一人ひとりとかかわるうちに障害を起因としたものだけではなく、不登校やいじめが課題になっている事例に出会い、子どもの居場所を作ることになった
- 3ヶ所ほど場所を転々としたが、現在は今の場所(七尾駅近く)に落ち着いている。居場所の提供、昼食の提供、学習スペースの提供とともに、駄菓子屋を運営している。
- 月～金 (土日はお休み)、スタッフは2名。
- 広報としては、駅やドンキホーテ等に掲示することや、教育委員会にも持っていった。
- 現在、居場所の近くに宿泊できる部屋を4部屋確保している。

障害福祉サービスをきっかけに立ち上げられている。さまざまな方が繋がってきており、多様な機関と連携し、協働しながら支援しようと模索されてきた。宿泊場所を必要としている人がいるため、最近泊まれるように整えた。場所は、たまたま通りかかった時に家主に交渉し、ご厚意で貸してもらっている。



5. 支援検討会

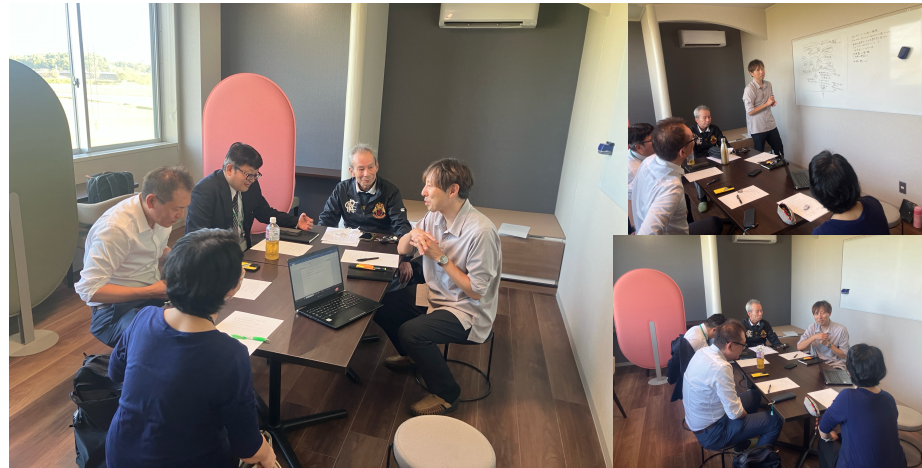
1) 支援検討会設置経緯

- R5年度より、小松市において、ひきこもり等支援に係る相談窓口、居場所、就労支援機関が設置され、当法人を含む2法人に委託された。
- 当法人は障害者の就労支援の実績から「就労支援機関」として委託され活動してきた。
- 一方でひきこもり状態にある方やその家族からの相談は、発達支援センターや教育機関がキャッチする場合もあり、市全体で連携のあり方や支援体制の検討の必要性が高まった。
- そこで、小松市全体の「ひきこもり支援」に係る体制検討の場として、小松市主催で令和7年9月に「ひきこもり等支援連絡会」が開催された。
- 今後、年に2～3回程度で定期的に行われ、各機関の現状や課題を共有し、小松市全体の体制のあり方について協議していくこととなった。
- 一方で、ひきこもり状態にある方の支援では、当事者に会えないことや、会えたとしても支援が展開していかない等から、相談員が孤立しがちであるという課題が共有された。
- そのため、相談員が自分の支援のあり方や、当事者等とのかかわりを振り返れる場が必要との認識から、相談員の近況報告や困りごとの相談、個別のケース会議（事例検討）を行う場として「ひきこもり等支援検討会」を開催することとした。

2) 支援検討会について

目的	相談員が自分の支援のあり方や、当事者等とのかかわりを振り返れる場として、相談員の近況報告や困りごとの相談、個別のケース会議（事例検討）等を行うこととする。
メンバー	小松市ひきこもり等支援機関（2法人の担当者）、小松市ふれあい支援センター、小松市基幹相談支援センター、加賀ひきこもり地域支援センター
開催日時	毎月第4水曜日（都合により前後） 15:30~17:00
場所	社会福祉法人共友会「Third Place YATANO」ワークスペース

会議の様子




3) 支援検討会の実績

開催日	協議内容
①R7.10.17	<ol style="list-style-type: none"> 1. 皆さんの活動、当事者や家族との「かかわり」の現状や課題 2. 支援検討会の目的について 3. 支援検討会のあり方（内容、開催頻度、開催日時、メンバー等）について
②R7.11.27	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事例検討（3例） 2. 各機関の活動状況（相談件数、相談内容、活動内容等） 3. 課題の共有、今後のあり方の検討
③R7.12.24	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり支援シンポジウム 登壇者について 2. ひきこもり支援シンポジウム 進行案について
④R8.1.28	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり支援シンポジウム 振り返り 2. 各機関の活動状況（相談件数、相談内容、活動内容等）
⑤R8.2.25	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事例検討 2. 各機関の活動状況（相談件数、相談内容、活動内容等）

6. 情報発信

1) ホームページ作成

<p>目的</p>	<p>ホームページは、当事業を初めて知った当事者や家族が、時間や場所を選ばずに情報を得られる媒体として位置づけた。特に、相談に至る前段階において、安心感を持って読み進められることを重視し、心理的ハードルを下げることを目的として作成を行った。</p>
<p>ページ構成</p>	<p>「当事者の方へ」「ご家族の方へ」のページを分けて設け、それぞれの立場に応じた情報提供を行うとともに、各ページ内に相談事例を掲載することで、自身の状況と重ね合わせながら読み進められる内容とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホーム（固定） 2. 当サイトについて 3. 当事者の方へ 4. ご家族の方へ 5. お問い合わせ・相談方法（固定） 6. コラム／セミナー情報 <p>※ 参考：当事業ホームページ https://hp-2.net/tem/kyouyuukai2/index.html</p>
<p>内容・表現における工夫</p>	<p>言葉選びについては、「指導」「社会復帰」など、変化を強く求める印象を与える表現を避け、「一緒に考える」「あなたのペースで」といった、寄り添いの姿勢が伝わる表現を用いた。</p>
<p>構成・見やすさにおける工夫</p>	<p>ホームページでは、アクセスのしやすさを高めるため、画面上に常時表示されるフローティングバナーを設置した。これにより、どのページを閲覧している場合でも、相談方法およびコラム・セミナー情報欄へ容易に移動できるよう工夫した。また、全体のデザインにおいては、人のイラストを用いることで、堅さや緊張感を和らげ、安心して閲覧できるやわらかい印象を持ってもらえるよう意識した。</p> 
<p>相談の方法における工夫</p>	<p>電話や、オンライン、対面、メールフォーム等、本人やご家族が相談しやすい方法を選択いただけるよう、相談方法を複数設けた。また、メールフォームの相談において、相談者の名前をニックネーム可とし、相談者の心理的負担を下げることを意識した。</p>

2) チラシ作成

<p>目的</p>	<p>チラシは、インターネット検索を行わない層や、関係機関等を通じて初めて情報に触れる層への周知を目的として作成した。限られた紙面の中で、事業の概要と相談先が伝わることを重視した。</p>								
<p>掲載内容</p>	<p>チラシには情報を詰め込みすぎず、「どのような人を対象としているか」「どのような相談ができるか」「どのように連絡すればよいか」という基本情報に絞って掲載した。また、「本人以外からの相談も可能」であることを明記し、家族が相談のきっかけをつかみやすい内容とした。</p>								
<p>構成・見やすさにおける工夫</p>	<p>チラシには、ホームページへ容易にアクセスできるよう QR コードを掲載し、スマートフォンから短時間で情報を確認できるよう配慮した。これにより、紙媒体からオンライン情報へと円滑につながる導線を確認した。また、ホームページと同様に人のイラストを掲載し、支援機関のチラシに対して身構えることなく手に取ってもらえるよう、全体としてやわらかく親しみやすい印象となるよう工夫した。</p>								
<p>チラシ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="451 958 906 1615" style="width: 45%;">  <p>Third Place YATANO</p> <p>ほっと過ごせる場所が見つかります</p> <p>【対象】ひきこもり状態等にある方やご家族</p> <p>相談窓口 学習サポート 居場所 就労支援</p> <p>お気軽にお問い合わせください (お問い合わせフォーム)</p> <p>Third Place YATANO</p> <p>お電話の場合 090-2376-2224</p> <p>社会福祉法人 共友会</p> <p>ひきこもり支援センター Third Place YATANO</p> <p>■住 所: 石川県小松市矢田野町ミ30番地 ■開設日: 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分</p> <p>(株) 山形市助成 社会福祉振興助成事業</p> </div> <div data-bbox="938 958 1417 1615" style="width: 45%;">  <p>あなたスタイルの働き方を見つけませんか</p> <p>働くことがない... 辞めたい... 働く自信が持てない... 将来が不安だ...</p> <p>「サードプレイスヤタノ」では、あなたの「働きたい」を応援します。本人や家族から相談を受け「好き・嫌い」「得意・不得意」などを確認した上で、希望に沿った就労支援を提案します。実際に事業所で仕事を体験しながら、本人に合った働き方を検討します。また、週1日だけ、午前中だけなど、体調に合わせて短時間でもスタートできます。体験してみて、正式に働きたいと思ったら、利用契約を行います。まずはお気軽にご相談ください。</p> <p>Information</p> <p>対象 おおむね15～64歳で働いたことがない人、長らく働いていない人、働きたいが不安を感じている人など 月～金曜日 10時～15時(無料) ※送迎が必要な人はご相談ください。</p> <p>作業工賃 時給400円の作業のほか、出来高払いの作業があります。</p> <p>■クリーニング作業(乾燥機出し入れ) ■クリーニング作業(タオルたたみ) ■部屋整理 ■中古ゲーム機販売(清掃・動作確認)</p> <p>作業の様子はこちらから▶</p> <p>相談は、こちらでも受け付けています。</p> <table border="1"> <tr> <td>くらしあんしん相談センター (諸料相談支援センター) ☎24・8162</td> <td>ひきこもり、発達障がいに関すること、障がい者相談</td> </tr> <tr> <td>発達支援センターえびりい ☎24・8434</td> <td>子供の発達・子育ての悩み</td> </tr> <tr> <td>教育研究センター ☎24・8124</td> <td>不登校、子供の発達、子育ての悩み</td> </tr> <tr> <td>こども家庭センター ☎24・8073</td> <td>子育て、児童虐待の相談</td> </tr> </table> <p>私たちが応援します！</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">【WAM 事業作成】</p> <p style="text-align: center;">【小松市広報掲載用一部加工】</p>	くらしあんしん相談センター (諸料相談支援センター) ☎24・8162	ひきこもり、発達障がいに関すること、障がい者相談	発達支援センターえびりい ☎24・8434	子供の発達・子育ての悩み	教育研究センター ☎24・8124	不登校、子供の発達、子育ての悩み	こども家庭センター ☎24・8073	子育て、児童虐待の相談
くらしあんしん相談センター (諸料相談支援センター) ☎24・8162	ひきこもり、発達障がいに関すること、障がい者相談								
発達支援センターえびりい ☎24・8434	子供の発達・子育ての悩み								
教育研究センター ☎24・8124	不登校、子供の発達、子育ての悩み								
こども家庭センター ☎24・8073	子育て、児童虐待の相談								

3) 課題・今後のあり方

実際に、ホームページやチラシを見たことをきっかけに相談につながったケースでは、「無理なく過ごせる場所だと思った。」「親としてもまずは相談してみようと思えた。」といった声が聞かれた。このことから、情報発信の段階で安心感を持ってもらうことがその後の支援につながる重要な土台になっていると考えられる。

媒体別にみると、ホームページは当事者や家族がご自身のタイミングで繰り返し情報を確認し、気持ちを整理するための「立ち止まれる場所」としての機能が求められていた。一方、チラシは支援を受けることを検討していなかった段階の方が事業を知る「最初のきっかけ」となり、相談や情報収集への入口としての機能が求められていた。多くの当事者や家族にとって、相談すること自体が大きな決断であり、その全段階で触れるホームページやチラシの印象がその後の行動に大きく影響している。ひきこもり支援における情報発信は、単なる事業案内ではなく、実際の支援につながるための「最初のかかわり」として重要や役割を果たしていることがわかった。

今後は、関係機関との連携における周知の強化と情報発信を行う。また、直ちに相談する段階には至っていない方にとっても、ひきこもりに関する理解を深めることや、事業所の考え方に触れる機会となるよう、ホームページ内の情報は新着情報を含めて定期的に更新を図る。また、日々の実践の中で得られた当事者や家族の声をホームページやチラシの表現に反映させることで、実情に合ったわかりやすい情報発信につながるよう、現場の実践と情報発信を連動しながら改善を重ねていきたい。

7. ひきこもり支援シンポジウム

目的	南加賀圏域の「ひきこもり状態にある方等」が相談できる場所や集える場所について周知すると共に、研修会に参加いただいた当事者やご家族が相談機関や同じ悩みを抱える方と繋がり、孤立を解消するきっかけとなることを目的とする。
日時	令和8年1月24日（土）10：00～12：00
会場	小松團十郎芸術劇場うらら 小ホール
プログラム	第1部 当事者2名、家族2名によるシンポジウム【90分】 ① シンポジスト自己紹介 ② シンポジストから「これまでの体験談」 ③ シンポジストから「今後に向けたコメント」 ④ シンポジストから「感想・メッセージ」 第2部 小松市・能美市・加賀市の「ひきこもり状態にある方等」が相談できる場所や集える場所、7機関の紹介【15分】
参加者	130名 （当事者8名、家族34名、支援者54名、行政17名、民生委員3名、その他14名）
内容要旨	1. 当事者の体験から見えること （1）否定されない支援がもたらした回復 一人目の当事者は、幼少期に病気で長期入院や治療を経験した。その後も内科や眼科の病気を患い、将来への希望を見失い、うつ状態となり、自殺未遂に至った。家族にも本音を打ち明けられない孤立の中で、「自分は何者でもない」という感覚に陥り、ひきこもり状態となった。 転機となったのは、地域のひきこもり支援機関につながったことである。電話をした際に「一度会いませんか」と声をかけられ、継続的に「話を聴いてもらう」時間を重ねた。無理にサービスへつなげようとせず、押し付けない関わりが安心感を抱き、その後、就労体験等を経て、現在は学童保育で週5日勤務し、子どもたちの成長を見守ることに生きがいを見出している。 「否定されないこと」「そのままでもよいと言ってもらえたこと」が回復の土台になったと語られ、支援者にとっても“聴く姿勢”の重要性が示された。

(2) 学校以外の選択肢と学びの再発見

二人目の当事者は、小中学校で不登校を経験した。学校に行く意味を見いだせず、家でゲームや動画視聴をして過ごしていた。「みんなはできるのに自分にはできない」という思いを抱えていたという。

しかし、放課後等デイサービスで、「無理に行かなくても良い」と言ってもらえる場に出会い、安心できる居場所を得た。そこでギターを始め、人とのつながりが広がった。また、中学2年時に読んだ一冊の本との出会いが価値観を大きく変え、「学校に行かなくてもよい」「自分の視点で生きてよい」という考えに救われたという。

現在は、地域活動センターや就労継続支援B型に通いながら、麻雀、ギター、仕事、面談を生活の柱としている。今後は心理学の学びを活かし、悩む人の心を軽くする活動をしたいという希望を語った。一方で、SNS等での発信に対する不安もあり、克服への挑戦も今後の目標としている。

2. 家族の立場から見えること

(1) 孤立からつながりへ

一人の家族は、4人の子のうち3人が不登校となった経験を語った。転勤とコロナ禍が重なり、地域でのつながりがない中、情報もなく孤立感が強かった。学校に相談しても、他の家庭の状況は個人情報として共有されず、「長い目で見ましょう」と言われることに焦りや不安を感じたという。

その後、親の会や保護者同士のチャットグループにつながり、具体的な情報や他家庭の体験を知ることで大きく救われた。家庭教師や支援機関とのつながりも、保護者同士のネットワークから広がった。

子どもに対しては無理に登校を促さず、「情報は持っているが押し付けない」姿勢を心がけているという。その姿勢が、子どもにとって「何かあればお母さんがつないでくれる」という安心感につながっていることも語られた。

(2) 親自身の変化が子どもを変える

もう一人の家族は、小学2年で不登校となった一人息子との葛藤を語った。当初は仕事との両立や「親としてこうあるべき」という思いから無理に登校させようとし、衝突を繰り返した。しかし、子

どもから「死ぬしかない」と言われたことが大きな転機となり、価値観を問い直すようになった。

コーチングや親の会での学びを通して、「子どもは変えられないが、自分を変えられる」という気づきを得た。母親自身が楽しみを持ち、自分を大切にする姿勢へと変化すると、子どもも徐々に自分で選び、自分で生活を組み立てるようになった。

現在は学校運営協議会に関わり、不登校の子どもたちの居場所づくりにも携わっている。わが子の経験が、新たな前例や柔軟な対応を生み出してきたことも紹介された。

3. 共通して見えてきたテーマ

本シンポジウムを通して、次の点が共通のキーワードとして浮かび上がった。

- 否定されずに話を聴いてもらえることの力
- 無理に変えようとしめない支援の重要性
- 「学校」以外にも多様な学びや居場所があること
- 同じ立場の人とのつながりがもたらす安心
- 親自身が変わることによって生まれる好循環
- 情報発信とアクセスのしやすさの課題

また、「大丈夫」「長い目で見ましょう」という言葉が、状況によっては家族を追い詰めることもあるという率直な声も共有された。支援者には、まず話を聴き、共感し、具体的な情報やつながりを提示する姿勢が求められていることが示唆された。

4. 今後に向けて

当事者からは、就労の安定や発信への挑戦、悩む人への支援への関心が語られた。家族からは、つながりを広げながら、不登校を特別視せず、経験を社会に還元していきたいという思いが示された。

本シンポジウムは、ひきこもりや不登校を「問題」としてのみ捉えるのではなく、その経験を通して得られた気づきや成長、つながりの広がり共有する場となった。当事者・家族・支援者・行政がそれぞれの立場で学び合い、支援の在り方や地域の仕組みを見直す契機となる内容であった。

「支援の在り方 一つではない」

小松でシンポジウム ひきこもり、不登校経験者ら登壇

ひきこもりや不登校を経験した当事者や家族が気持ちを語り合う「ひきこもり支援シンポジウム」が24日、小松市の県小松市團十郎芸術劇場うららで開かれた。支援機関の職員や行政職員ら130人が参加し、ひきこもり支援への理解を深めた。
(山脇彩佳)



支援施設の紹介をする職員＝県小松市團十郎芸術劇場うららで

関係機関は活動紹介

小松市や南加賀地方の支援機関などが主催。ひきこもり経験の当事者や不登校の子もがいる母親ら4人が登壇し、子どもとぶつかり合った過去や、社会復帰に向けて支援機関をどうしように頼ったかなど、それぞれの経験を語った。6歳まで病気で入院し、20歳まで通院をしていたという男性は、大学卒業後に目の病気を発症。再び通院生活が始まったつらさからうつ病を発症し、一時は大量服薬による自殺を図ったという。仕事は、職については辞めてを繰り返して、加賀市の支援センターに相談。徐々に社会復帰し、現在は学童の職員として週に5日働いている。過去を振り返り「『そのままがいい』という支援者の言葉がうれしかった。これから少しずつ自分の交友関係も広げたい」と前を向いた。

支援施設の紹介をする職員＝県小松市團十郎芸術劇場うららで
は、小松、能美、加賀の3市と川北町の支援機関が支援内容や活動時間を紹介した。担当者は「支援の在り方の正解は一つではない。理解し合えるような社会になっしてほしい」と語った。



参加者からの
主な感想

(家族)

- ご自身やご家族の事をしっかり話され自分の体験や思いと重なる所も多々あり、聞いていて感動と共感の連続でした。
- 息子の未来にも希望が持てそうです。
- どこかとつながって、相談して、少しずつでも前に向かっていけたらと思います。
- 今日、「しゃべらなくていいなら行こうかなあ・・・」と息子と一緒に来られただけでもよかったです。
- 学校の問題、先生の人間性、無理に学校に行かなくてよい、親の

考えを無理やり押し付けてはいけなと感じた。

- 子どもを立ち上がるまで待ち続ける忍耐力が必要だと思いません。
- 当事者・家族の方々のお話を聞き、私が引きこもっていたのではと思いました。

(支援者)

- 情報にアクセスできる入口として、教育機関へ情報を届ける必要性を強く感じました。
- 否定せず気持ちを受け止めることが大事だと改めて感じました。
- 家族の方より支援者の姿勢を学ばせてもらいました。
- 相談を受けたときの私たちの姿勢や、まず話をゆっくり聞くことの大切さを学びました。

(行政)

- ひきこもり支援のヒントがたくさん出てきたと思いました。
- このシンポジウムは継続して必要だと思いました。

(その他)

- 素晴らしいシンポジウムだったので、たくさんの人に参加してもらえるように発信していただきたい。
- 不登校の家族の相談先が、まず「学校」という選択肢になってしまうことに、課題を感じた。
- 相談先を紹介できる学校になることも必要だと思う。

8. 学習支援等に係る関係機関との意見交換

日程	先方	意見交換内容
R7.12.10	星槎国際高等学校（通信高校）	<ul style="list-style-type: none">通信高校や通信高校のサポート校の仕組みについて障害福祉サービス事業所等がサポート校を担う可能性や、課題、方法等について
R8.1.29	やすらぎ小松教室	<ul style="list-style-type: none">やすらぎ小松教室の活動内容について

9. 委員会（要旨）

1) 委員（50音順 敬称略）

役職	氏名	所属
委員長	川原 秀夫	NPO 法人コレクティブ 代表
委員	石尾 大輔	（一社）いまここ親の会 ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 在宅士（当事者）
	岩尾 貴	（福）長久福社会 加賀ひきこもり地域支援センター コーディネーター
	岩尾 貢	（福）共友会 理事長
	川畑 圭良子	小松市健康福祉部基幹相談支援センター 主幹
	林 昌則	（一社）いまここ親の会 ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 代表
	村井 剛	小松市健康福祉部くらしあんしん相談センター長

事務局	岡安 努	事業統括
	吉岡 夏紀	相談支援、学習支援、関係機関連絡調整
	寺尾 香奈	相談支援、学習支援、関係機関連絡調整
	小町 健	相談支援、学習支援
	大間知 桐華	相談支援、学習支援
	加藤 健太郎	ホームページ・チラシ作成
	戸石 敬子	調査



2) 実行委員会 (要旨)

(第1回)

会議日	令和7年7月25日
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員紹介 2. 事業概要説明 3. 小松市の状況について (村井委員から) 4. 進捗の報告 (実績、「HSP 見学」、改修、ホームページ等) 5. 意見交換 (全般、学習支援、先進地視察、広報、連絡会のあり方等) ※参考資料 ・「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」 (R5-6 厚労省社会福祉推進事業) ・「ひきこもり等のサポートガイドライン」(R5.3 東京都) 6. 今後の進め方、次回に向けて等
議事要旨	<p>本協議では、相談体制、支援者連携、居場所づくり、就労支援、広域連携について議論された。</p> <p>相談体制について、受付にあたって電話のみではハードルが高く、メール・LINE・SNS (Instagram 等) などの相談手段の必要性が確認された。本人からの相談も一定数あることから、アクセスしやすい多様な窓口整備が求められている。</p> <p>支援者連携としては、早期から行政担当部署と連携し、支援者同士が孤立しない体制づくりが重要とされた。特に、支援者が不得意分野を一人で抱え込まないための市内・圏域での連携会議やネットワーク構築、人材育成・スキル継承の必要性が共有された。</p> <p>居場所支援については、「場所がある」だけでは利用につながらず、誰がいて何ができるかが明確な活動内容が重要と指摘された。「食」や「ゲーム」などを切り口にした場づくりや、ひきこもりに限定しない誰もが集まれる地域の居場所の有効性が示された。先進事例 (富山県高岡市「ひとのまじ」) への視察も検討事項として挙げられた。</p> <p>就労支援では、最初から就労を目標にせず、就労準備支援や短時間・選択可能な仕事など、段階的で柔軟な支援が重要とされた。また、本人の特性に配慮し、支援員の支援力や職場環境調整が成果に直結することが確認された。</p> <p>今後に向けては、市民向け広報の強化、事業所間ネットワークの充実、市を越えた連携 (加賀ひきこもり地域支援センター等) が重要とされた。将来的には、障害の有無を問わず利用できる拠点づくりや、学齢期から成人期まで切れ目のない支援体制を構築する必要性が強調された。一方、学校との制度的連携には課題があり、教育委員会やスクールソーシャルワーカーとの関係構築が今後の課題とされた。</p>

(第2回)

会議日	令和7年10月30日
議題	<ol style="list-style-type: none">1. 委員紹介2. 進捗の報告<ol style="list-style-type: none">①相談実績②先進地の視察③学習支援ニーズ④支援検討会⑤ホームページ⑥改修工事3. 意見交換（全般、居場所・学習支援、広報、支援検討会のあり方等）4. 今後の進め方、次回に向けて等
議事要旨	<p>本協議では、広報・相談の入口、学習支援、就労支援、家族支援、制度の狭間への対応について意見交換が行われた。</p> <p>まず広報・相談の入り口については、高齢層はインターネットを見ないケースも多く、市の広報誌の影響力が大きいことが共有された。一方で、情報があること自体は当事者にとって大きな安心につながるため、インターネットも含めてあらゆる手段での情報発信が有効であることが話し合われた。相談機関は「どこにあるか」も重要であるが、「誰がいるか」「誰に会えるか」が重要であり、顔の見える情報発信が相談のハードルを下げるとされた。南加賀圏域全体で共通の情報媒体を作成する等して、他市での相談も可能とする広域的な相談体制の必要性が示された。</p> <p>学齢期支援では、特別支援学級・特別支援学校や通信制高校に馴染めない児童生徒の増加が課題として挙げられた。通信制高校は選択肢の一つだが、学習基礎が不足している場合は継続が難しく、サポート校の存在が重要であることが共有された。林委員が運営するサポート校では、学習支援に加え、生徒主体の活動や同世代との関わりが重視され、結果としてひきこもり状態にある若者や家族の支援にもつながっている。明確な「看板」（例：学習支援等）があることで、支援につながっていない人も相談しやすいという指摘があった。</p> <p>就労支援に関しては、サポートステーションは対象年齢や制度上の制約があり、柔軟な関わりが難しい面が指摘された。相談は「コンビニに行くくらい気軽」な感覚で利用できること、アクセスの良さや送迎の有無が課題とされた。</p> <p>家族支援については、家族同士が交流できる場や講演会、家族会の設立の必要性が共有された。家族会に求められる役割も、「主体的に運営・活動」するものから「情報共有・交流」へと変化しているとの認識が示</p>

	<p>された。</p> <p>制度の狭間への対応について、例えば、中退や卒後に福祉につながれないケースも多く、制度の狭間が生じているとの指摘があった。学校と福祉の連携不足が課題とされ、発達支援を行う機関や役所の担当部署、高校等との情報共有や、相談し合える体制づくりが有効とされた。</p> <p>全体を通して、ひきこもりの枠に限らず、「働きづらさ」「生きづらさ」を抱える人が広くアクセスできる柔軟な支援の場の必要性が強調された。多様な生き方を前提に、制度や財源も柔軟に活用し、病気や障害があっても「どう楽しく生きていくか」を支える支援への転換が求められると意見が出された。</p>
--	--

(第3回)

会議日	令和8年1月23日
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員紹介 2. 進捗の報告 <ol style="list-style-type: none"> ①相談実績 ②インタビュー調査 3. 報告書について <ol style="list-style-type: none"> ①報告書の進捗について ②意見交換 4. シンポジウムについて（段取りの確認） 5. 今後について（次年度以降の取り組みの方向性等）
議事要旨	<p>本協議では、不登校・ひきこもり状態にある当事者及び家族への相談支援の実績に加え、インタビュー調査や報告書のとりまとめに向けた議論を通じて、地域における多様な学びの場と支援体制の在り方について検討を行った。</p> <p>インタビュー調査では、学校に通いづらくなった背景として、いじめや人間関係、学習上の困難、教員との関係性、身体的疾患や障害、給食や集団生活への不適應など、個々に異なる複合的な要因が存在することが明らかとなった。これらは本人の努力不足ではなく、学校環境とのミスマッチによって生じている場合が多く、従来の学校復帰のみを目標とした支援では十分に対応できない実態が確認された。</p> <p>一方、フリースクールやサポート校等の多様な学びの場につながった生徒においては、同世代との交流による安心感や居場所の獲得、自己肯定感の回復、体験活動や就労体験を通じた意欲向上、将来目標の具体化など、前向きな変化が見られた。特に、「行動することで意欲が生まれる」との意見もあり、学習に限定しない体験型の支援の有効性が示唆された。こうしたことから、「学習支援」という枠組みにとどまらず、多様な経験</p>

を通じた「学び」の保障が重要であるとの認識が共有された。

また、地域においては学びの場の選択肢に偏在があり、居場所や支援機関の情報が当事者や家族に十分届いていないことが課題として挙げられた。相談の入口を分かりやすく多様に設け、アクセスしやすい情報発信を行うことの必要性が確認された。

次に、報告書作成において、支援検討会のあり方について議論された。支援者が孤立せず事例を共有しながら学び合う場として機能している一方、市町を越えた広域的な連携や、実践知の蓄積・可視化が今後の課題であり、南加賀圏域全体でのネットワーク強化が求められた。

さらに、個別相談や当事者の声からは、親元を離れて生活体験ができるシェアハウス等の「住まい」に対するニーズも確認され、生活面を含めた自立支援の重要性が示された。

以上を踏まえ、次年度以降は、①シェアハウス等による生活体験の場の整備、②学習に限定しない体験型の「学び支援」の充実、③支援者ネットワークの広域化と事例の蓄積・共有、の三点を柱として、当事者一人ひとりが自分らしい生き方を選択できる地域支援体制の構築を進めていく。

本事業を通して、不登校・ひきこもり支援においては「学校に戻すこと」を唯一の目標とするのではなく、多様な選択肢を保障し、本人のペースに寄り添った支援を行うことが重要であることが改めて確認された。

資料



令和6年度(補正予算)独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「ひきこもり状態にある者等の相談支援及び学習支援事業」
委員会（第1回）

日時：令和7年7月25日（金）15:00~17:00

場所：社会福祉法人共友会本部

議事：

1. 委員紹介【裏面「参加名簿」】
2. 事業概要説明【資料①】
3. 小松市の状況について【資料②】（村井委員から）
4. 進捗の報告【資料③】（実績、「HSP見学」、改修、ホームページ等）
5. 意見交換（全般、学習支援、先進地視察、広報、連絡会のあり方等）

※参考資料

- ・「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」（R5-6 厚労省社会福祉推進事業）
- ・「ひきこもり等のサポートガイドライン」（R5.3 東京都）

6. 今後の進め方、次回に向けて等

委員：

(委員 50 音順)

役職	氏名	所属	参加
委員長	川原 秀夫	NPO 法人コレクティブ 代表	○
委員	岩尾 貴	社会福祉法人長久福祉会 加賀ひきこもり 地域支援センター コーディネーター	○
	岩尾 貢	(福) 共友会 理事長	○
	川畑 圭良子	小松市健康福祉部基幹相談支援センター 主幹	×
	林 昌則	一般社団法人いまここ親の会 ひきこもり・ ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 代表	×
	村井 剛	小松市健康福祉部くらしあんしん相談セン ター長	○

事務局	岡安 努	(福) 共友会 統括マネージャー	○
	吉岡 夏紀	(福) 共友会 相談課長	○
	寺尾 香奈	(福) 共友会 相談主任	○
	小町 健	(福) 共友会 矢田野ファクトリー主任	○
	大間知 桐華	(福) 共友会 矢田野ファクトリー担当	○

1. 委員紹介 ※参加名簿参照

(川原委員長)

熊本市においても、小学校校長先生から引きこもりの児童が増えていると聞く。中学校では、12%～14%の児童がひきこもりと聴いている。そのような中、地域の子供達の支援をどのように行えば良いか模索中。

(村井委員)

令和元年より全国的に引きこもりが話題になった。小松市においても、当然考えなければならぬ課題としてあがった。キャッチすることが難しいが、どのように支援を行き渡らせるかが課題。地域全体でどのように支えていけるかを考えたい。

(岩尾貴委員)

当法人では県から委託を受け「加賀ひきこもり地域支援センター」を担っている。各圏域で引きこもりの方を支援するセンターが必要なのではないかということで圏域ごとに設置された。令和4年10月に委託を受けた。元々、ソーシャルワーカーが多いので相談は得意だが、居場所としてはなかなか形になりにくかった。来てもらうということについて検討することが必要だと考えている。

2. 事業概要説明 ※資料①参照

3. 小松市の状況について【村井委員より】 ※資料②参照

引きこもり支援事業については、平成27年から国で調査がされた。親の年金だけで生活している方がどれくらいの数になるのかという調査がされ、400世帯くらいという実態がつかめた。このことから、概ね1200人は何らかの形で引きこもり、あるいは孤独、孤立と言われる状態にあることが把握された。そのうち発達に課題のある人は20人に1人くらいではないかというデータがある。

一方で、小松市としては、私達の「くらし安心ネットワーク協議会」の中にある5つの専門部会でも、この問題について取り組んできた。しかし、なかなか解決はできないことから、重層的支援体制整備事業にいち早く取り組んできた。

続いて、国として「引きこもりセンター事業」等ができ、小松市でも、情報ネットワークの構築、相談等に取り組むことになった。その中で、共友会には、障害の有無に関わらず、「ひきこもり状態にある方」の就労の場としては、「Third Place YATANO」を立ち上げてもらった。そうした中で、例えば、自分の障害を受け入れることが難しかった方が、「Third Place YATANO」を利用する中で、継続的、安定的に仕事をしたいと考え、障害福祉サービスである就労継続支援(A型)事業の利用に繋がったケースがある。この方の場合、このようなステップが大事だったと考える。

また、別法人にも相談窓口や、就労準備支援等を委託し、小松市として体制整備を進めているところ。小松市では、発達支援センターが児童の支援を行っているが、成人を超えた方の受け皿が不十分だと考えており、充実させていきたい。

ひきこもり状態にある方の相談については、ご本人に会えるまでも時間がかかり、会っ

てからも関係を構築するのに時間がかかる。そういった意味で、人材の質の向上や、相談支援や学習支援等の充実は必須。

4. 事業進捗の報告【事務局より】

(居場所について)

就労に限らず相談をいただいたり、色々な相談を受けているところ。更に周知を行い、居場所の充実を図りたいと考えている。準備する中で関係機関と検討したい。

今後、他県、他市の支援機関の情報をいただいております、視察等をして事業の参考にしたいと考えている。

(先進地視察)

学習支援のイメージをもつ参考の一つとして、林委員の事業所を視察した。通信制高校のサポート校として学習支援を行っている。また、就労の場でもあり、便利屋や軽作業で塩の選別などを行っている。口コミで利用が広がり、利用者が増えている。

(その他)

「相談室」「ワークスペース」の改修工事を実施した。家具等は発注し納入は間近。

HPについては、ラフ案だがなるべく相談しやすいように例などを入れることを考えている。活動の紹介、支援員紹介、年齢の若い方はLINEやインスタなども活用するようなので検討したい。

5. 意見交換

(村井委員)

小松市広報誌でひきこもり状態にある方や家族の相談受付ツールとして、当初は電話番号のみのみだった。しかし、電話はハードルが高い。「文字で送れる」ツールの検討が必要と認識しており「Third Place YATANO」でも検討してはどうか。

(岩尾貴委員)

南加賀ひきこもり支援センターとしては、現在は支援者からの紹介が多い。インスタを使うと本人や親からの相談が増えるだろう。しかし、当事者からの問い合わせがない訳ではない。センターの立ち上げ前は7割ほど親からの相談だったが、HPからは本人から多く入る。相談受付の電話の体制はどのようにしているのか。

(事務局)

専用の携帯電話を用意した。メールやLINE等の文字でのやり取りができるよう検討したい。

(岩尾貴委員)

我々も相談を受けた後のことだが、なるべく早い段階から各市町の担当部署と連絡をとることを意識している。

(村井委員)

ひきこもり支援の特徴かもしれないが、地元での相談を嫌がる人もいます。相談には乗る

が、なかなか踏み込んでまで支援ができない場合もあり、広域圏での窓口設置と支援体制構築が必要かもしれない。

(岩尾貴委員)

まずは支援者同士の連携がとても大事なのと、圏域との連携が大事になる。市内での支援者の連携会議が重要だと考える。支援者が孤立することを防ぎたい。共友会であれば支援者同士がサポートをし合えるが、例えば、発達支援センターは発達支援は得意だが、ひきこもりの方の家族が障害がある等においては、どのように支援すれば良いかわからず、抱え込んでしまっている。繋がりを大事にし、得意ではない分野で支援者が孤立しないようにするのも大事。

(川原委員長)

支援者の質の担保も重要だが、どのように考えるか。

(村井委員)

これまで、小松市の発達障害者の支援を担当してきた専門員は年間 1500 件を超えるアウトリーチと相談で奮闘してきた。その支援員も高齢で、少しずつ他の支援員に申し送っているところだが、支援員のスキルを次世代に継承してもらいたいと考え、人材育成も法人に委託している。

(岩尾貴委員)

一人の力でというよりも、例えば行政と一緒にいうということも大事。能美市では、全体で情報共有し、市全体としてのチームで行っている。一人でやらないことが大事。

また、「加賀ひきこもり地域支援センター」では、新規で相談があった時は 2～3 日中に誰がどうかかわるか、何をどうするかについて確認し方向性を決める。なかなかご本人に会えず、ご本人への直接支援が始まるまでにすごく時間がかかる場合もある。何年もかかわってやっと本人と会えるくらい。訪問するのか、来所いただくのかの確認や、訪問のタイミング等の確認を行なっている。

(事務局)

当法人の相談部門においては、毎朝、情報共有の時間を設けることとしているが、十分にできないこともあり、タイムリーに支援方針が確認できるよう改めて体制を見直す。

(岩尾貴委員)

居場所の支援は居場所が「あります」等を言うだけでは利用されない。活動内容や、誰がその場に居るのが重要である。例えば勉強を教えられる人がいる等である。大人でも学習をやり直したい方もいるかもしれない。

あまり「ひきこもり」に焦点を当て過ぎず、まず広く人が集まれる場を企図することも考えてみてはどうか。例えば、共友会は地域でいうことを大事にしているが、地域の食堂みたいなどころに集まる場所をつくることで、何かニーズが拾えるかもしれない。私の施設では、「カレーの会」という集いがある。

(事務局)

「食」を切り口にするのは非常に有効だと考えている。また、ゲームが得意な方もいるので、場づくりとしては、ゲームをツールに使えないかとも考えている。

(村井委員)

確かに、障害者の地域活動支援センターでも「カレーの会」のような場や、活動として「ボードゲーム」が人気。

「重層支援体制整備事業」の研修の時に、「ひとのま」(富山県高岡市)が紹介されていたが、一軒家を丸ごと借りて開放。利用者自身が管理人の様になっている。DVで逃げてきた人や、犯罪歴のある方もいるルールのない場所。「こども食堂」も行なっており、食育も含めて行っているようだ。

(川原委員長)

そのような先進的に活動している事業所への視察は検討してはどうか。

(村井委員)

「ひとのま」のオーナーは林委員と仲が良いと思うので依頼してみてもどうか。

(岩尾貴委員)

「ひとのま」のスタートは学習教室だったと聞いている。次第に、障害のある子や刑務所出所後の人も受け入れる中で現在の形になった。居場所づくりをどうスタートされたのか、どういう形で場所を展開していったのかをみてくると良いのではないか。

(村井委員)

地域の人を巻き込んでやっているという感がある。

(岩尾貴委員)

小松市の学校の実態はどうか。特別支援学級や特別支援学校、その他、一般の中学校や高校での障害のある児童や不登校気味の児童の対応についてどうか。

(村井委員)

県立小松北高校は「やすらぎ小松教室」という名称で、学校になじめなかったり、投稿できなくなった高校生を対象に、居場所や活動の場の提供、保護者も含めた相談窓口等を行なっている。通信制の高校もあるがレポートを書けないという児童は継続しない。そうした児童は小松北高校に行く場合がある。

(川原委員長)

子どもはその場所にいる人を信頼して来るようになるのではないか。「こども食堂」等の居場所も同じことが言えると考える。居心地が良いと感じる場所で一緒にやっていると子どもたちも元気になる。

(岩尾貴委員)

多様性を尊重するために、様々な場所を活用できることは必要だと思う。

(岩尾貴委員)

「こども食堂」でも大学生ボランティアが夏休み中の宿題をみてくれるというのがある。

(村井委員)

以前、市の事業の中で、週に1回、不登校ぎみの子を対象に活動支援を実施していた。児童センターの体育館バスケ等をしてきた。当初は市の職員が支援していたが、担い手不足が課題となった。そこで、小松大学に依頼しようとしたが、その大学生のケアをどうしたらよいかということになった。例えば、遊びにきていた子が来られなくなった時、大学

生のメンタルケアが必要になるのではないかという課題がでてきたので計画が頓挫した。

担い手となる職員のサポートを如何にするかも、事業をしていく上で必要だと考える。
(岩尾委員)

「Third Place YATANO」でも就労支援を行なっているが、ひきこもり状態にあった方の就労支援の現状はどのようなものか。

(村井委員)

小松市としては「Third Place YATANO」に就労支援を委託しているが、最初から目標を就労に向けるのは難しいと感じており、就労準備支援等を活用し徐々にチャレンジできるように整備している。

(事務局)

仕事をしたいと思っても、何かしらのつまずきがある。仕事はハードルが高いので、仕事の内容に色々なメニューがあるというのは良い。林委員が実施している就労支援として「便利屋」をしているが、これが良いのは例えば働く時間も1時間から選べるとか、仕事内容も嫌なことは断れるところだと考える。そこにしっかりと対価があるというのは大事なこと。

(岩尾委員)

どういう雰囲気のところでもうやって仕事するとか、ファーストステップをどう選ぶかが重要だと感じている。例えば、共友会ではクリーニングの仕事をしているが、大勢の中で洗濯物にアイロンをかけたり、畳んだりするが、最初から大勢の人の中で仕事するのは取り組みにくいと感じる人もいる。

(村井委員)

職場の支援員の支援力も重要である。障害福祉サービスで農園の仕事をしているところがあるが、ハウスの室温がかなり高い中で、支援員が「休みましょう」というまで黙々と作業を行う自閉傾向のある方がいる。障害特性によるものもだが、そうした特性に配慮しながら、強みを活かせるよう支援できれば、ご本人の力が十分発揮できることになる。

(川原委員)

今後の広報はどうしていくつもりか

(事務局)

ホームページやチラシ、小松市と一緒にいる連絡会等を通して行なっていきたいと考えている。

(村井委員)

小松市としても、支援者だけでなく、多くの市民が目にするよう考えたい。市の広報誌にも特集記事を掲載することも考えている。様々な事業所が広く連携していくことで、例えば一つの事業所が「私のところは無理かもしれないけど、他の場所でならご本人の力を活かせるかもしれない」等と思えるかもしれない。そうしたネットワークが重要。

(川原委員長)

そういう、地域全体の資源を活用していくというのが重要だと考える。

(村井委員)

今後、市をまたいだ連携も必要だと感じている。「加賀ひきこもり地域支援センター」と連携を密にしていきたい。

(岩尾貴委員)

行く行くは、「加賀ひきこもり地域支援センター」コーディネーター役がいなくても、市同士で連携がとれるよう支援していきたい。

(村井委員)

また、小松市としては小松市の南部を共友会がひきこもり状態にある方や家族の相談・活動拠点として、別の法人が北部の拠点としてカバーするという構想も検討したい。

(岩尾委員)

今後、WAM 事業終了後も見据え、どう展開させるかを考えていくことが必要。

(村井委員)

北部の拠点を想定している法人は障害者総合支援法の「地活活動支援センターⅢ型」として障害のある方の居場所としても運営している。共友会もやたのも「地活活動支援センターⅢ型」として運用し、障害の有無に関わらず広く利用者が集まる場にすることも検討してはどうか。

一方で、学齢期の児童の相談を受けていくことに難しさを感じている。学校は福祉とスタンスが違う。個別の事例であれば連携してもらえるが、体制づくりということになると難しい。例えば、幼体協や教育委員会と連携を図っていくことが求められるが、福祉を交えたシステムとしては動きづらいようである。

(岩尾委員)

スクールソーシャルワーカーも連携の難しさを感じているよう。スクールソーシャルワーカーと繋がっておくとスクールソーシャルワーカーからの相談があるかもしれない。

(村井委員)

現在、ひきこもり支援について、市が委託している別法人については、相談支援の対象を15歳以上にした。これは、高等部に入ると、これまで丁寧だった教育現場での支援が急に途切れる場合がある。その場合、例えば20歳になるまで支援が途切れてしまって、この間の情報が一切ないといった事例もあった。ライフステージに応じて途切れない支援体制をつくっていきたい。

6. 今後の進め方、次回にむけて等

- ① 居場所・学習支援について、関係機関に相談しどのようなニーズがあるか把握し、必要な場をつくる。
- ② 居場所や学習支援等を実践している先進地の視察
- ③ スクールソーシャルワーカーとの連携を検討する。

次回：10月30日（木）15:00~17:00



令和6年度(補正予算) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「ひきこもり状態にある者等の相談支援及び学習支援事業」
委員会（第2回）

日時：令和7年10月30日（木）15:00~17:00

場所：社会福祉法人共友会本部

議事：

1. 委員紹介【裏面「参加名簿」】
2. 進捗の報告
 - ①相談実績【資料1】
 - ②先進地の視察【資料2】
 - ③学習支援ニーズ【資料3】
 - ④支援検討会【資料4】
 - ⑤ホームページ【資料5】
 - ⑥改修工事
3. 意見交換（全般、居場所・学習支援、広報、支援検討会のあり方等）
4. 今後の進め方、次回に向けて等

委員：

(委員 50 音順)

役職	氏名	所属	参加
委員長	川原 秀夫	NPO 法人コレクティブ 代表	○
委員	石尾 大輔	一般社団法人いまここ親の会 ひきこもり・ ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 在宅士	○
	岩尾 貴	社会福祉法人長久福祉会 加賀ひきこもり 地域支援センター コーディネーター	○
	岩尾 貢	(福) 共友会 理事長	○
	川畑 圭良子	小松市健康福祉部基幹相談支援センター 主幹	○
	林 昌則	一般社団法人いまここ親の会 ひきこもり・ ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 代表	○
	村井 剛	小松市健康福祉部くらしあんしん相談セン ター長	○

事務局	岡安 努	(福) 共友会 統括マネージャー	○
	吉岡 夏紀	(福) 共友会 相談課長	○
	寺尾 香奈	(福) 共友会 相談主任	○
	小町 健	(福) 共友会 矢田野ファクトリー主任	×
	大間知 桐華	(福) 共友会 矢田野ファクトリー担当	○

1. 委員紹介

2. 進捗の報告

- ①相談実績※資料1 参照
- ②先進地の視察※資料2 参照
- ③学習支援ニーズ※資料3 参照
- ④支援検討会※資料4 参照
- ⑤ホームページ※資料5 参照
- ⑥改修工事

3. 意見交換

(川原委員長)

相談支援、学習支援等、それぞれのテーマに基づいてお聞きになりたいことはあるか。

(岩尾貴委員)

西尾委員は珠洲の自宅で暮らしていた時、情報収集としてインターネットを見ていたか。

(西尾委員)

インターネットは見えていない。周囲を見てもインターネットのスキルな無い人ばかりだった。しかし、当時者からするとこういう情報があるのはすごく嬉しい。

(林委員)

今日も小松市から相談があったが、高齢の方だったためかインターネットは見えていなかった。一番見ているのは市の広報誌等の印象がある。

(事務局)

こちらも、小松市の広報誌に掲載された8月に相談件数が増えた。

(岩尾貴委員)

小松市の広報の出方やデザインも良かった。

石川中央圏域で「よりそう仲間」という、ひきこもり等の方の支援に係る情報サイトがとても良い。南加賀圏域のひきこもりネットワークの中でも南加賀版の「よりそう仲間」があると良いと考えている。

「資料①」に相談実績が示されているが、相談できる機関や居場所に誰がいるのかを知ってもらうことが重要。林委員のところにたくさんの相談が入るのも、林さんという人がそこにいるから繋がることが多いのでは。誰も知らないところに見学や相談に行くことはハードルが高い。

(西尾委員)

場所よりも、誰に会いに行くかが大事。

(事務局)

林委員のところには、月平均何件ほどの相談が入るのか。

(林委員)

相談は月7～8件。今月は、たまたま小松市からの相談が月に3件あった。

(村井委員)

生活困窮者の支援も広域での支援が可能となった。そのため、小松市の方の相談を加賀で受けることや、加賀市の方の相談を小松で受けることが可能。地元で相談はしたくない方もいるため、どの地域の方の相談を受けてもらえたらと思う。そのため、市の広報紙としたら、南加賀圏域の4市町で、南加賀圏域の支援機関が掲載されている同じ内容のものを作成しても良いかもしれない。

(西尾委員)

確かに、当事者からすると、他市の方が話しやすいということはある。

(村井委員)

小松市のもう一つのひきこもり相談窓口である「ハレマ」も地元の方は一人もいないと聞いている。

(事務局)

学齢期の方の相談はどのようにキャッチしているのか。

(村井委員)

中学校では特に特別支援学級、高校では特別支援学校にいる児童が馴染めないという課題が大きくなってきている。

(川畑委員)

特別支援学級や特別支援学校の児童については、放課後等デイサービスを安易に使おうとする傾向がある。デイサービスの利用日を登校日にできるとする場所もあるが、相談支援事業所に再度学校に通学できるよう相談があるが、再開は難しい。

(村井委員)

一般の学校が難しいとなると通信学校に行くことになるが、通信制の学校に行っても頓挫するケースが多い。

(岩尾貴委員)

林委員のところで、通信制高校のサポート校をしているとのことだが、どのような内容なのか教えてほしい。

(林委員)

福井県に本校があり、うちが大聖寺の事業所でサポート校をしている。生後は週に1回ほど来て、単位取得に必要なレポート作成等の支援を行なっている。また、生徒が主体となって修学旅行や年間のスケジュールを全部決めて取り組んでいる。通信制高校もでも色々なところがあるが、うちに来ている生徒は皆、喜んで来ている。金沢や小松からも来ており、今の場所でのキャパを超えてきているので、来年度からは岩尾貴委員の「長久福社会」の場所をお借りしてやりたい。

(岩尾委員)

通学の相談は直接入るのか。

(林委員)

直接、入る。

(岩尾貴委員)

そうすると、支援者につながっていない人でもサポート校を目当てに直接相談するという
ことであり、ひきもりの支援をすることが前提ではなく、通信高校のサポート校として、
結果的にひきこもり状態にある方や家族の支援をすることにつながるということ。
漠然と「相談できる」とするだけでなく、高校の看板があがっていると、本人や家族とし
ては相談するイメージがしやすいということもあるのではないか。

(西尾委員)

第3の選択肢として、新しい形の学校のスタイルだと思う。

(村井委員)

例えば、中学校の初めで不登校になる場合、小学校高学年くらいから不登校である場合
も多く、漢字も読み書きも難しい児童もいる。そこから通信高校でのレポートとなると、
サポートなく作成するのは難しい。今の時代、昔ほど高卒認定を求めない。高卒じゃなく
ても働いている人がたくさんいる。

(岩尾貴委員)

色々なニーズがあるが、これまでは「泉ヶ丘高校」の通信制しかなかった。しかし、う
まくいく人はほとんどおらず、これまでの傷を広げてしまう場合もあった。

(岩尾貢委員)

中卒と高卒では、働きに出た時の給与水準に違いがあるのも現実。

通信高校のサポート校になるには、何らかの基準はあるか。

(林委員)

基本的には基準はない。学費もほとんどかからない。

時間は10時～15時で、単位取得のレポート作成は必ずしなければいけない。

現在、問い合わせは5件ほどある。形式上、私との面接があるが、私が彼らを選ぶので
はなく、こちらは彼らに選ばれる側である。

同世代とのかかわりを求めて来ている生徒が多いので、それを大切にやっている。通信
制でも高校生活を楽しむことは十分できると思う。

(西尾委員)

うちの事業所にくる生徒達は、本当に楽しそう。

(岩尾貴委員)

通学しやすい要因はどこにあると思うか。

(林委員)

一つあるとしたらアクセスが良いのが挙げられる。

(岩尾貴委員)

場所によっては、送迎の課題が出てくる。

(川原委員長)

ひきこもり支援とサポートステーションとの連携はどのような状況か。

(岩尾貴委員)

石川県は金沢市に1か所なので難しい。

(村井委員)

サポステは支援の対象が15歳以上で、しびりが出てくる。

(岩尾委員)

柔軟性に欠けるため、自由な発想での活動が制限される場合がある。

(西尾委員)

相談に行く場合、コンビニ行くくらい気軽な感覚で、縛りが無い方が利用しやすいのではないかと思う。

(事務局)

アクセスがいかに良くするかがポイントとなる。

(岩尾貴委員)

送迎ができることは強みになると考える。

もう一つの課題に家族支援がある。林委員も家族支援をしているが、小松市ではまだ十分ではないと認識している。

(事務局)

研修会等を開催し、家族に支援機関のアピールすることや、家族同士がつながるきっかけにできないか。

(岩尾貴委員)

林委員のところは日中に2か月に1回ほどの家族の交流の場があり、3人程度来ている。また、年に1回講演会を開催すると15人くらいが来てくれていると聞いている。共友会とで共同で行う等、工夫できないか。

(村井委員)

小松市にも家族会ができれば良い。

(岩尾委員)

精神障害者の家族会でも言えることだが、会に求めるものの形がかわってきている。以前は作業所運営等が家族の役割として盛んに行われてきたが、今は世代が変わり、役割というよりは交流を求めていると感じている。

(川畑委員)

同様に、医療的ケア児の親の集まりも、親が求めているのは情報である。

(川原委員長)

学習支援についても意見交換したい。

(事務局)

学習支援について、現にどれくらい必要としている人がいるのか、情報がほしい。

(岩尾委員)

「やすらぎ教室」と「教育センター」へアクセスしてみてはどうか。また、「小松北高校」にも相談してみてはどうか。

(村井委員)

特別支援学校の中等部から高等部に上がると本人の状態や状況もガラッと変わる場合があり、学年主任の先生にひきこもり支援機関を受け皿としてご案内しておく、悩んだ先生からの問い合わせがあるかもしれない。

(岩尾委員)

学校に関わるのが難しい人と、学校卒後に福祉機関とどう繋がるかは課題である。

(西尾委員)

自分自身、当時の養護学校に行っていたが、その時は福祉機関との連携はとれていたように感じる。20年以上前の話しではあるが。

(林委員)

高校の中退者が多く、うちに繋がることも多い。

(村井委員)

中には、親や生徒から「中退したいけどどうしたら良いか」との市の「発達支援センター」に入ることもある。

(岩尾委員)

障害者という枠組みだけで考えると、制度の狭間の人々が支援に繋がらない場合があり、隙間ができないようにどうできるかを考えていかなければいけない。

(事務局)

「Third Place YATANO」でも、いわゆる「ひきこもり」の定義に当てはまらないが、働きづらさを抱えて相談に来られた方もいる。

(岩尾委員)

「働きづらさ」「生きづらさ」を抱えた人が広くアクセスできる場が必要。

(西尾委員)

林委員は、我々の「生きづらさ」は個性だと思ってくれている。

(村井委員)

生き方がこれだけ多様化している中では、仕組みも柔軟である必要があり、柔軟さを謳うのであれば柔軟に使える財源が必要。

(西尾委員)

病気や障害を持ちながらも、どう楽しく生きていけるか、そういう方向に舵を切ることが必要ではないか。

4. 今後の進め方、次回に向けて

(今後)

- 林委員のところに通学してきている生徒の方にインタビューを行う。
- 当事者や家族が情報を得られ、お互いに繋がるきっかけになる研修会（シンポジウム等）を開催。
- 報告書作成。

(次回)

1/23（金）15時～17時



令和 6 年度(補正予算) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「ひきこもり状態にある者等の相談支援及び学習支援事業」
委員会 (第 3 回)

日時：令和 8 年 1 月 23 日 (金) 15:00~17:00

場所：社会福祉法人共友会本部

議事：

1. 委員紹介【裏面「参加名簿」】
2. 進捗の報告
 - ①相談実績【資料 1】
 - ②インタビュー調査【資料 2】
3. 報告書について
 - ①報告書の進捗について【資料 3】
 - ②意見交換
4. シンポジウムについて (段取りの確認)【資料 4】
5. 今後について (次年度以降の取り組みの方向性等)

委員：

(委員 50 音順)

役職	氏名	所属	参加
委員長	川原 秀夫	NPO 法人コレクティブ 代表	○
委員	石尾 大輔	一般社団法人いまここ親の会 ひきこもり・ ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 在宅士	○
	岩尾 貴	社会福祉法人長久福祉会 加賀ひきこもり 地域支援センター コーディネーター	○
	岩尾 貢	(福) 共友会 理事長	○
	川畑 圭良子	小松市健康福祉部基幹相談支援センター 主幹	○
	林 昌則	一般社団法人いまここ親の会 ひきこもり・ ソーシャルブリッジ・プロダクション【HSP】 代表	○
	村井 剛	小松市健康福祉部くらしあんしん相談セン ター長	○

事務局	岡安 努	(福) 共友会 統括マネージャー	○
	吉岡 夏紀	(福) 共友会 相談課長	○
	寺尾 香奈	(福) 共友会 相談主任	○
	小町 健	(福) 共友会 矢田野ファクトリー主任	×
	大間知 桐華	(福) 共友会 矢田野ファクトリー担当	○

1. 委員紹介

2. 進捗の報告

①相談実績※資料1 参照

②インタビュー調査※資料2 参照

(林委員)

金沢市ではフリースクールがたくさんあるが、加賀市では当事業所しかない。選べると良い。同世代の交流を求めていることもある。フリースクールの先生同士の繋がりはある。

うちは本校が福井にある「星槎国際高校」のサポート校で、本校まで行くことが負担なため、サポート校として機能している。学校の勉強だけでなく、例えば冬山に登山に行ったり、九谷焼に携わりたい人もいて、久谷焼き美術館に行ったりもしている。

(岩尾貴委員)

今回のインタビュー調査の目的は何か。何を明らかにしたいのか。学習支援の場がたくさんあったらいいということなのだろうと思うが、それがなぜ必要かということや、どういう軸でまとめられるか検討が必要。例えば、なぜ普通の学校だったら駄目だったのか、学校の中での生きにくさがあるのか、何が障壁になっているのか等を考察できれば良いのでは。

(川畑委員)

本人たちが、林委員のサポート校に来るようになったことによってどのような変化があったか等もわかると良いのでは。

(事務局)

例えば、元々地域の小学校に通っていたが、食物アレルギーを擲揄われたことがきっかけになり学校に通えなくなった。その後フリースクールにも行ったが馴染めず、林さんのサポート校に繋がったようだ。

(石尾委員)

多様性が必要。受け皿として様々な学び方があることが必要だと思う。私も高校の時にこういうところ（サポート校）があったら良かった。第3の教育機関として、子供たちにとって選択肢にあっても良いと思う。

(岩尾貴委員)

星槎国際高校の教育理念である「人を認める」「人を排除しない」「仲間をつくる」という3つの約束に共感さうる。

(石尾委員)

生徒達は同年代の仲間ができて楽しそうにしている。そういう意味では受け皿として非常に良いのではないか。

(川畑委員)

学校にこだわらないといけないのかという視点もある。先日も、現在30代の方で、中学時に不登校になった方の相談を受けた。親は当時学校に行かせようと試みたが難しかった。そう考えると、様々なメニューがあると良い。

(事務局)

今度のシンポジウムで、当時者とご家族が登壇されるが、学校在学中はとにかく情報がなかったということを聞いた。今後、こちらも学校にどうアクセスして、一緒に取り組んでいくかということが課題になる。

(岩尾委員)

学校が全てでないと思う。限界もある。学ばない選択肢もあって良いのでは。今後の課題としてあげておくと良いと思う。

(石尾委員)

選択肢があることが必要で、学ばないにしても色んな選択肢があると良い。今は随分良くなってきていると思う。

(岩尾貴委員)

そういう選択肢の中で、高校生の活動として「便利屋さん」もあるわけですよね。勉強だけでなく、就労についても学ぶ体験であり、体験することは学びであると思う。そういう意味では、「学習支援」という言葉にも違和感を覚える。

(岩尾貢委員)

社会全体が多様な生き方を認められることが大切。

(事務局)

インタビューの中で、やる気スイッチが入るのは「行動してから」という言葉があった。

(石尾委員)

ベクトルが変わったらとんとん拍子に上手くいくこともある。

(川原委員長)

なぜうまくいくのか、そういうことが明確にならないと、課題に見えてこない。私の息子も不登校でひきこもりだった。先生が滅茶苦茶で、「これくらいわからないとだめだ」と抑えようとした。そのことに反発し行かなくなった。結局、面白くなくなって、家で勉強することを選び不登校になった。妻は学校に行って欲しい思いが強かったが、それにも反発した。しかし、友人が大学入学を機に大検を受ける気持ちになり勉強を始めた。人それぞれの理由がある。何かができなくなって、不登校になる。そういうことから、なぜ不登校になったかを考えることでニーズが見えてくるのではないか。

(石尾委員)

何が背景にあるのかを理解することが大事なのではないかと思う。

(岩尾貢委員)

親族の子の話だが、宿題終わっていないのを見てどうするつもりかと思ったら、「もう学校行かない」と言う。漢字が書けないのが苦痛だったようだ。当時、学校には居場所がなかった。その後中学校にも行けなかったが、高校は卒業し、現在は働いている。

(事務局)

左半身麻痺の子が学校に馴染めず不登校になった場合もあり、身体的な障害や疾患が結果として不登校につながることもある。

(岩尾貢委員)

給食を無理やり食べさせられたのが不登校のきっかけになる子もいる。

(事務局)

小松市の中学校で、学級内に入りづらい子のための居場所として「ステップルーム」というものがある。e スポーツやものづくりができる場所もあることを聞いた。そうした情報を知ることや繋がるのが重要だと改めて感じている。

(石尾委員)

社会と生徒の温度差が埋められると良い。生徒自身が考えるにしても情報がないと答えにたどり着けない。自分のライフスタイルにあったスタイルを選択できるように、情報が必要。

(川畑委員)

学校に行かなくても、自分の好きなことが見つかることが大切では。好きなことをしている中で自分の道が見えてくることもあると思う。

(林委員)

サポート校に来ている生徒で、2年生になって、次の目標を考えた時に、先生になりたい等について明確になってきたこともある。また、働かないという選択をする生徒もいる。

(事務局)

自分探しのために様々な体験ができる機会が重要だと考える。

(川畑委員)

勉強だけでなく、そういう体験ができると良いと思う。

(川原委員長)

インタビュー調査結果について、今の意見を参考に詰めていただきたい。

3. 報告書について

①報告書作成の進捗※資料3参照

②意見交換

(川原委員長)

では、報告書について意見交換ができればと思うが、支援検討会というのはどういうものか。

(事務局)

支援者を孤立させないということを目的に、支援者が悩んでいる事例等を検討する場である。また、居場所等の情報交換等も行なっている。「ひきこもり支援」の体制づくりの協議の場は、別の場として小松市が開催している。

(林委員)

検討会は小松市の方の事例に限ったものか。

(村井委員)

加賀市の方もいる。

(林委員)

加賀市にも協議する場があるが、「困った事例ありませんか？」と言われるので、気軽

に相談できる雰囲気ではない。学びの場としては良いと思うが。

(村井委員)

共友会として行っているものなので、どこの機関が参加しても良いのでは。

(岩尾貴委員)

行政が主導すると、行政の期待するものの報告や議論になる。大切なのは、支援者が不安になるので、そこをサポートしようということ。そういう意味ではこの「支援検討会」をどう発展させていくかということが課題だと思う。南加賀は各機関が市町を越えて連携しているので、市の単位ではなくて南加賀という単位で行った方が良いと思う。

(石尾委員)

金沢の方から相談があったと時にどう処理したら良いかと不安になることがあり、市町を越えて相談できる場は必要。

(村井委員)

支援の在り方や方向性がおざなりになって、市町のサービスばかりの話しになっていけないと思う。支援するにあたってどうしたら良いのか議論できる場が重要。サービスのあてはめではなく、関係性を築くことが大切だと思う。

(事務局)

情報発信のありかたも大事だとおもっている。

(岩尾貴委員)

本人や家族が何かしら相談をしようとしても、入り口であきらめてしまう方もいる。そういう意味では、8月の小松市広報誌での情報発信の在り方は良かった。

(村井委員)

「Third Place YATANO」の場合、「あなたスタイルの働き方を見つけませんか」というキャッチフレーズだったが、具体的で分かりやすかったのかもしれない。

(石尾委員)

相談することのハードルをいかに低くするかということが大切。

(岩尾貴委員)

色んな切り口があることが必要で、看板は多様で良い。

(石尾委員)

入り口が違って、頂上が一緒ならどこからでも良い。

(事務局)

家族の方と話をしている気づいたが、例えば不登校の子を抱える母親は「うちの子はひきこもりではなくて、不登校」と言う。そのため、「ひきこもり」をキーワードにしても相談しようとは思えないようだった。こちらとしては、ニーズは一緒だと思って一緒くたにしていたが、いろいろなキーワードが必要だということがわかった。

(川原委員長)

報告書全般について、案では「こういうことをやりました」というような報告書になってしまっている。こういうことが見えて面白かったということや、当事者や家族の言葉、事例性を大事にした報告書であったらよいと思う。

4. シンポジウムについて※資料4 参照

5. 今後について（次年度以降の取り組みの方向性等）

（川原委員長）

今年度の事業を踏まえて、次年度以降の取り組みについて意見交換したいと思うが、自部局から提案等があればどうぞ。

（事務局）

個別相談や当事者へのインタビューを通して、親元から離れて暮らしを体験できるシェアハウスのニーズがあると思うが、どうか。

（岩尾貴委員）

小松市や能美市にはあるのか。

（林委員）

現在、ないと認識している。できるだけ低コストで一步踏み出せる住まいが必要。

（岩尾貴委員）

シェアハウスの研究はあるのだろうか。例えば親から離れて暮らすことによって、どのような効果があるのか等。

（林委員）

当事業所は加賀市でシェアハウスをしているが、今まで30人ほどが暮らし、親元離れることでほとんどの方が状況が好転したと考えている。

（岩尾貴委員）

そこで、どのようなサポートがあると良いのか等を含めて、検討できたら良い。また、支援検討会を南加賀で拡げ、事例を積み上げ、事例集等を作成してはどうか。支援の初心者が見ても分かりやすいようなものが作成できると参考になると思う。

（事務局）

皆様のご意見を踏まえ、①シェアハウスの取り組みを検討、②勉強だけではない、あらゆる体験を含む「学び支援」、③支援者ネットワークの更なる充実を柱に、次年度以降も取り組んでいきたい。

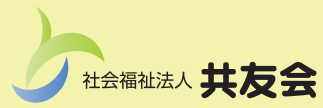
（川原委員長）

提案を柱で次年度の社会福祉医療機構助成事業に応募することとする。

発行元：社会福祉法人共友会 2026年3月発行
〒923-0342 石川県小松市矢田野町ミ30
TEL：0761-44-5558 FAX：0761-44-7484
URL：https://www.kyouyuukai.net（法人）
https://support.kyouyuukai.net（Third Place YATANO）



本書は令和6年度（補正予算）独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業の助成を受けて製作しました。
無断転載禁止



社会福祉法人 共友会